

## 令和5年第9回羽幌町議会定例会会議録

### ○議事日程（第1号）

令和5年12月14日（木曜日） 午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

### ○出席議員（9名）

2番 金 木 直 文 君	3番 阿 部 和 也 君
4番 逢 坂 照 雄 君	5番 村 上 雄 也 君
6番 小 寺 光 一 君	7番 磯 野 直 君
9番 工 藤 正 幸 君	10番 平 山 美知子 君
11番 村 田 定 人 君	

### ○欠席議員（2名）

1番 佐 藤 満 君	8番 舟 見 俊 明 君
------------	--------------

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三 浦 義 之 君
教 育 長	濱 野 孝 君
監 査 委 員	熊 木 良 美 君
農 業 委 員 会 会 長	入 江 雄 治 君
会 計 管 理 者	豊 島 明 彦 君
総 務 課 長	敦 賀 哲 也 君
総 務 課 主 幹	木 村 謙 彦 君
総 務 課 総 務 係 長	逢 坂 信 吾 君
総 務 課 職 員 係 長	宇 野 延 仁 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
地 域 振 興 課 政 策 推 進 係 長	山 田 太 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君

財務課主幹	熊谷裕治君
財務課稅務係長	近藤優樹君
町民課長	宮崎寧大君
町民課長	越谷弘和君
町民課長	原田育世君
町民課長	町民生活係長
町民課長	高野正晃君
町民課長	環境衛生係長
町民課長	環境衛生係主査
福祉課長	石郷岡卓哉君
福祉課長	高橋伸君
福祉課長	藤井延佳君
福祉課長	村上達君
福祉課長	木村康治君
福祉課長	国保医療年金係長
健康支援課長	鈴木繁君
健康支援課長	健康支援課
健康支援課長	地域包括支援
健康支援課長	センター室長
建設課長	奥山洋美君
建設課主任技師	木村和美君
建設課主任技師	石川隆一君
建設課主任技師	笹浪満君
建設課管理係長	高本勇一君
上下水道課長	棟方富輝君
上下水道課主幹	竹内雅彦君
農林水産課長	伊藤雅紀君
農林水産課主幹	杉野浩君
農林水産課長	富樫潤君
農政係長	三上敏文君
商工観光課長	廣谷将大君
商工観光課長	商工労働係長
天売支所長	門間憲一君
焼尻支所長	佐々木慎也君
学校管理課長	酒井峰高君
兼学校給食	センター所長
学校管理課長	葛西健二君
学校管理課長	補佐

社会教育課長 兼公民館長	飯 作 昌 巳 君
農業委員会 事務局長	伊 藤 雅 紀 君
選挙管理委員会 事務局長	敦 賀 哲 也 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	渡 辺 博 樹 君
総務係長	嶋 元 貴 史 君
書 記	逢 坂 信 吾 君
書 記	佐 藤 諒 輔 君

◎開会の宣告

○議長（村田定人君） ただいまから令和5年第9回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（村田定人君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 令和5年第9回羽幌町議会定例会の開会に当たり、議員の皆様におかれましては師走に入り何かとご多用の中ご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

年の瀬を迎え、今年も残り僅かとなりました。今年1年を少し振り返ってみますと、全世界で猛威を振った新型コロナウイルス感染症についてであります。感染症法上の分類を2類から季節性インフルエンザと同じ5類へ5月8日から変更することが1月に決定され、マスク着用や感染対策は個人、事業者の判断に委ねられるなど、以前の生活に少しづつではありますが、戻ってきたものと思います。5類移行後は報道等で4年ぶりという言葉聞かない日がないぐらいイベントやお祭りの報道を耳にし、本町においても羽幌神社例大祭におけるみこしや加賀獅子などの練り歩きや焼尻めん羊まつりのほか、ふるさと大盆踊り大会やはぼろ秋まつりなどが町内で行われたところであります。

また、今夏は全国各地で厳しい暑さとなり、北海道においても道内の観測地点で気温30度以上を観測する真夏日が44日連続で観測され、これまでの連続真夏日記録の30日を大幅に更新したほか、令和3年から全国で運用を開始した熱中症警戒アラートが運用開始以来初めて北海道全域に発表されました。本町でも焼尻で観測史上最高の32.4度を観測し、羽幌においても観測史上2番目に高い34.3度を記録したところであります。

町行政を振り返りますと、4月から医療費無償化の対象を高校生を含む18歳以下までに拡大したほか、インフルエンザ予防接種の費用助成についても高校生年齢のほうへも拡大したところであります。9月には脱炭素化社会の実現と本町の豊かな自然環境と景観を守るため、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティを宣言したほか、飼育員の確保に苦慮し、牧場の存廃を含め対応を検討していた町営焼尻めん羊牧場ではありますが、複数の民間事業者から牧場を継承したい旨の申出があり、その一つを継承先として選定し、民間事業者へ継承したところです。

また、本町出身者の前川富義氏から町内の子供たちに家庭の経済状況にかかわらず大学進学の手助けを与えたいとの思いから本町へ3,000万円の私財寄附を賜り、前川氏の意向を踏まえ、かつ寄附者である前川氏の名前を後世に残すべく、今定例会において新たな基金条例を提案しているところであります。

今春の卒業生から6名が道内国公立大学に合格し、2年連続で国公立大学合格者6名を

輩出している羽幌高等学校においても、今後さらなる優秀な人材の輩出に期待したいところであります。

なお、このたび職員の不適切な事務処理の事案が発生し、当事者の皆様に多大なご迷惑をおかけしたところであり、深くおわび申し上げます。

詳細につきましては、農作物の状況、漁業の水揚げ状況と併せてこの後の行政報告で述べさせていただきますが、今後再発防止に万全を期し、信頼回復に努めてまいりたいと考えております。

さて、本定例会に提案いたしております案件は、報告2件、専決処分の承認1件、議案として条例案9件、補正予算案7件、諮問として人権擁護委員の推薦1件の計20件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶とさせていただきます。

#### ◎開議の宣告

○議長（村田定人君） これから本日の会議を開きます。

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（村田定人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

6番 小 寺 光 一 君                      7番 磯 野                      直 君

を指名します。

#### ◎会期の決定

○議長（村田定人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

12月7日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野 直君） 報告します。

12月7日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告2件、承認1件、議案16件、諮問1件、発議2件、意見案1件、都合23件。加えて一般質問4名5件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から15日までの2日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、行政報告、一般質問4名をもって終了といたします。明15日は、報告、承認、一般議案、補正予算、発議、意見案について審議いたします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特

段のご協力をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（村田定人君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から12月15日までの2日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村田定人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月15日までの2日間と決定しました。

#### ◎諸般の報告

○議長（村田定人君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席届出は1番、佐藤満君、8番、舟見俊明君であります。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和5年度9月分から11月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく羽幌町教育委員会事務点検評価報告書が提出され、その写しを配付してありますので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、小寺光一君。

○総務産業常任委員会委員長（小寺光一君）

令和5年12月14日

羽幌町議会議長 村 田 定 人 様

総務産業常任委員会  
委員長 小 寺 光 一

#### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

#### 記

#### 所管事務調査事項

令和5年 9月13日

（1）焼尻めん羊牧場の運営について

令和5年11月16日

- (1) 羽幌町まちづくり応援寄付金について
- (2) 除排雪業務について
- (3) いきいき交流センターの状況について
- (4) ハートタウンはぼろ事業用敷地の購入について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

以上。

○議長（村田定人君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、阿部和也君。

○文教厚生常任委員会委員長（阿部和也君）

令和5年12月14日

羽幌町議会議長 村田定人様

文教厚生常任委員会  
委員長 阿部和也

#### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

#### 記

#### 所管事務調査事項

令和5年11月14日

- (1) 空き家対策事業について
- (2) ほっと号等の利用実績について
- (3) 福祉ハイヤー利用実績について
- (4) 新たな奨学金制度の創設について
- (5) 町立学校へのエアコンの一部設置について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

以上です。

○議長（村田定人君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、工藤正幸君。

○広報広聴常任委員会委員長（工藤正幸君）

令和5年12月14日

羽幌町議会議長 村田定人様

広報広聴常任委員会  
委員長 工藤正幸

#### 所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

## 記

### 所管事務調査事項

令和5年 9月15日、令和5年10月4日

(1) 議会広報の編集について

令和5年11月20日

(1) 町民との意見交換会について

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

以上です。

○議長（村田定人君） これで諸般の報告を終わります。

### ◎行政報告

○議長（村田定人君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長、森淳君。

○町長（森 淳君） このたび職員による事務処理の遅延により大変ご迷惑をおかけしましたことにつきまして、行政報告をさせていただきます。

遅延した事務の内容は、町の指定ごみ袋等の取扱業務委託に関するもので、町内の各事業者と年度ごとに委託契約を締結し、事業者が指定ごみ袋の販売実績について町に対して月ごとに報告書類を提出し、町が内容を確認後、各事業者に納入通知書を送付し、事業者から納入後、販売額の5%を委託料として支払うものでありますが、本年5月から8月までの報告書類を受領後、内容確認等の事務処理を怠り委託料の支払いを遅延させたものであります。

遅延に至った要因につきましては、当該事務を担当していた職員が体調不良により年度途中において休暇を取得し、その際における事務の引継ぎが不十分であったほか、本来であれば各事業者から実績報告が提出された時点で都度内容を確認し、個別に事務処理を進めるべきところ、これまでの慣例により全ての事業者から月ごとに報告書類が提出された段階で一括して支払い処理をしていたこと、また、一部の事業者からの実績報告が遅れていたこと、さらに担当係長が本年4月の異動から月日が浅く、他の業務の対応に追われていた状況にあったことなど複数の要因が重なり、結果的に事務を怠り支払いの遅延に至ったものであります。

事案判明の経過につきましては、8月下旬に受託事業者のほうから担当課長へ問合せがあり、担当課長から係長へ状況を確認し、当該事務処理を進めるように指示しておりました。しかし、当時担当係長は前述の状況にあったほか、担当職員の復帰後においても当該事務に係る確認作業等に時間を要していたものであります。



当事者への対応につきましては、担当課長と係長が受託事業者に対しましておわびと事情説明を行ったほか、支払い処理については一部を除き11月2日に完了、最終的には11月20日に全ての処理を完了しております。

支払い遅延の対象となった委託料の総額は、24事業者に対し38万579円ですが、このうち委託契約書の規定に基づく遅延利息は1事業者に対し100円であります。

日頃から職務の執行に際しましては事あるごとに注意喚起を行ってまいりましたが、再度このような事態に至り、責任を痛感しているところであります。今後このようなことを繰り返すことのないよう事務処理方法の改善や、職員間のコミュニケーションを図る中で再発防止に万全を期し、信頼回復に努めてまいります。

次に、農業についてご報告申し上げます。初めに、気象経過の概要を説明いたします。平均気温は4月から9月までどの月も平年より高く推移し、日照時間は4月、7月を除き平年を上回り、高温多照の傾向が強い1年となりました。また、降水量は5月から7月までは平年を下回ったものの、8月、9月は平年より大きく上回る結果となりました。

続いて、水稻及び主要農作物の概況ですが、水稻は移植後の低温、強風により生育がやや停滞したものの、6月以降は高温多照の影響により出穂は早く進みました。8月中旬の強風で倒伏が発生し、一部で収量、品質の低下が見られましたが、登熟が早く進んだため収穫は平年より早く終了しました。

一部に白未熟粒の発生があり、たんぱく含有率は平年に比べ高かったものの、収量は平年並みとなり、食味は良好となっております。

小麦は、高温多照の影響により秋まき小麦、春まき小麦ともに成熟期をやや早く迎えました。また、収穫時期、品質は平年並みとなりましたが、収量は平年を若干下回りました。

大豆は、生育、成熟期ともに平年より早く進み、さや数は平年より多いものの、高温、多雨の影響により百粒重が軽く、子実の腐敗が散見されるなど品質はやや不良となっております。また、収量は平年を下回りました。

次に、漁業の水揚げ状況についてご報告を申し上げます。北るもい漁業協同組合の販売取扱高は本年11月末時点で約68億3,000万円となっており、前年同月と比較して2億6,000万円余り減少している状況であります。年間事業計画額であります53億円を15億円余り上回っている状況となっております。

町内の状況におきましては、羽幌本所の総漁獲量は前年より減少しておりますが、水揚げ金額は23億7,427万円となっており、年間販売取扱計画額17億8,147万円を上回っております。その要因としては、エビ、ホタテ稚貝の漁獲量が増えているほか、一部魚価の上昇によるものとなっております。

天売支所の総漁獲量につきましては前年より増加しており、水揚げ金額も5億4,275万円と年間販売取扱計画額3億3,866万円を達成しているところであります。その要因としては、タコ、ホタテ成貝の漁獲量が増えているほか、一部魚価の上昇によるものとなっております。

焼尻支所の総漁獲量につきまして、前年と比較してほぼ横ばいではありますが、水揚げ金額は3億4,675万円となっており、年間販売取扱計画額2億9,974万円を上回っております。その要因としては、タコの漁獲量が増えているほか、一部魚価の上昇によるものとなっております。

以上、年間販売取扱計画額及び前年実績を比較した状況についてご報告申し上げましたが、今後の動向を注視するとともに、近年の海水温の上昇等の気候変動、燃油高騰や一部魚価安など厳しさが増す漁業情勢ではありますが、年末の魚価上昇と大漁を願っているところであります。

以上を申し上げまして、行政報告といたします。

○議長（村田定人君） これで行政報告を終わります。

#### ◎一般質問

○議長（村田定人君） 日程第5、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

本日の発言順序は次のとおりです。7番、磯野直君、3番、阿部和也君、2番、金木直文君、6番、小寺光一君、以上4名であります。

最初に、7番、磯野直君。

○7番（磯野直君） それでは、私から豊かな海づくり、森づくりについて質問をいたします。

近年沿岸海域における磯焼けの問題が深刻になっていることは、改めて指摘するまでもありません。これは、天売、焼尻両島周辺の海域においても例外ではなく、ここ30年ほどの間に磯焼けが一気に進み、島の周り一面に海藻が生い茂っていた頃のことを思うと隔世の感があります。この磯焼けの問題解決に向けては、様々な機関において研究や実証実験も行われていますが、いまだ確たる原因も解決策も示されず現在に至っていると認識しています。自然環境が変化していくには様々な要因があると思いますが、一度失った自然を取り戻すには長い年月を要することは想像に難くなく、このまま手をこまねいては沿岸漁業の未来が決して明るいものではなくなると危惧しています。特に両島の主要漁獲物であるウニ漁には既にその影響が出始めていると聞いています。そこで、この現状を少しでも改善し、昔の豊かな海を取り戻すにはどうすべきかと考えたとき、国・道、町などの行政機関の力が必要なのは当然ですが、それらに頼るばかりでなく、我々一人一人がその問題に目を向け、その解決に向かって小さな努力をすることも必要ではないかと考えます。我々一人一人ができることの一つは植林であり、もう一つは海岸の環境保全であると考えています。森から流れ出る豊富な栄養分は海藻を育て、そこに様々な魚が群れ、豊潤な海が形成されることは既に広く知られているところであります。

また、羽幌町は本年9月にゼロカーボンシティの目標に向けて取り組む宣言をされましたが、その目標の達成のためにもこの豊かな海づくりと森づくりを今後のまちづくりの

大きな目標に掲げ、それに向けた施策を進めていくべきと考え、以下の質問をします。

1点目、この海づくり、森づくりを進めるに当たっては、まず天売、焼尻両島の森づくりから始めることを提案します。焼尻島における植林の歴史は古く、明治の頃当時の村が30万本の植林計画を立てて森を守ったという歴史もあります。その後昭和に入り、羽幌町と合併した後も町の緑化運動の一環として島の人たちが参加して植樹祭を行ったと聞いています。また、天売島においては現在島内外の人たちの協力の下、植樹が行われています。そこで、ぜひ多くの人に参加できる植樹イベントを両島で実施し、官民協力をして豊かな森づくりを目指す新たな施策を進めてほしいと願っていますが、町長の考えを伺います。

2点目、森づくりと同様に海づくりも進めていかなければならないと考えます。全国各地において漁場の再生を目指し、産官学共同で藻場づくりの研究や実証実験などを行っており、その成果も報告されています。この藻場づくりは両島のウニの安定的な漁獲を維持するためばかりではなく、脱炭素社会実現に向けた取組にもつながり、またその藻場が吸収する二酸化炭素をカーボンクレジットとして販売するなどの事業展開も考えられます。このことから我が町もぜひ藻場づくり事業を積極的に推進し、研究と実証の拠点として両島を位置づけ、産官学共同でこの豊かな海づくりを目指す施策を進めてほしいと願っていますが、町長の考えを伺います。

3点目、この豊かな海づくり、森づくりを島の漁業振興策として進めるだけでなく、島の人たちや観光客などが植樹や海岸清掃などを行うことによって脱炭素化事業に参加できる、そういった新たな離島体験型観光メニューをつくり、さらにはふるさと納税の特典として展開するなど、島の人たちや観光客など多くの人を巻き込んだ新たな観光振興策として位置づけ、島の活性化を促してほしいと願っていますが、町長の考えを伺います。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 磯野議員のご質問にお答えいたします。

1点目の官民が協力した豊かな森づくりのための植樹イベントの実施についてですが、議員のご質問のとおり豊かな森が豊かな海をつくりと言われるほど森と海は密接に結びついており、森の保全が海の豊かさを支える重要な要素となっているものと考えるところであります。このような中、離島地域における森づくりの一つとして、天売島では平成27年度から令和元年度まで留萌振興局を中心に天売島応援プロジェクトが立ち上がり、地域が主体となった森と関わる事業が進められ、植樹についても行われてきたところがあります。また、プロジェクト終了後の令和2年度以降におきましても、町が提供するフィールドにおいて天売島を応援する民間団体と島民有志による島おこし団体が中心となり、その他の団体の協力や島民の参加も受けながら植樹活動等は続けられているところがあります。今後につきましても、島の森を守ることは豊かな海づくりにもつながるという考えの中、生育状況調査等の育樹活動を含めて続いていくものと推察しておりますので、町と

いたしましてはこれまで同様フィールドの提供や必要な支援に努めてまいりたいと考えております。

次に、焼尻島では昭和の後半において町及び島の自然保護団体により数年間の植樹活動が行われ、平成初めにおいても緑化推進事業の一環として植樹祭が、さらに平成17年度には焼尻地区の環境計画町民検討会議による植樹会も行われましたが、育樹活動等ということに関しては、現状におきましては行われていないものと考えております。植樹した苗木を豊かな森づくりへと未来につなげていくためには植樹のみで終わらず、その後の育樹活動等も必要となるものであり、そのためには行政の関わりはもちろんのこと、島民各位の主体的な取組についても重要と考えるものであります。このことから、現状におきましては継続的に森を守り育てる育樹等の大切さを広めること等を通じ、島民各位による主体的な活動となるための機運の醸成に努めることが必要と考えております。

2点目の藻場づくり事業の積極的な推進についてであります。北海道日本海沿岸における磯焼け等につきましては、1950年代より顕著になったものと考えており、現在においても藻場の衰退は続き、本町沿岸におきましても離島地域を含めて大きな違いはないものと認識しております。藻場の再生に関し、北海道におきましては藻場ビジョン等に基づき藻場の保全及び創造対策が進められており、また一部自治体では脱炭素化社会の流れの中でブルーカーボンによるCO<sub>2</sub>の削減と併せて藻場づくりに取り組まれているところでもあります。

このような中、留萌振興局におきましてはゼロカーボン北海道の実現に向け、令和4年度に留萌管内ブルーカーボン推進協議会を管内市町村及び漁業関係者を含めた関係団体により立ち上げ、今後の管内全域においてブルーカーボンに関する取組を推進するとともに、併せて水産業の振興を図るものとしてしているところであります。町といたしましては、本協議会における取組を通じた中で、管内における先行事例や他の地域における成功事例等も参考とし、本町沿岸地域における藻場づくりについて漁業関係者と共に検討してまいりたいと考えております。

3点目の離島体験型観光メニューについてであります。ただいま海づくり、森づくりにつきまして答弁を申し上げたところであります。並行して新たな離島体験型観光メニューやふるさと納税の特典も視野に観光団体や島民と連携し、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、磯野議員の答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

7番、磯野直君。

○7番（磯野 直君） それでは、今の答弁に対して再質問いたします。

まず、1点目の森づくりについてですけれども、御存じのように質問の中でも書きましたけれども、明治40年に初代の村長になった四戸梅太郎という方が島の長期基本財産造成を目的に30万本の植林計画を立てました。今でもそれは実は残っているのですけれど

も、残念ながら成功とは言えなくて、もう百何十年たってもせいぜい15センチか20センチぐらいの落葉しか残っていないのですけれども、でもその心は島の人たちにずっと受け継がれてきたのだらうと思っています。その後も、合併した後も植樹祭が行われて、私の調べた中ではたしか昭和61年にオンコ500本とアカエゾマツ50本、それから62年にはオンコ450本を植樹したという、そういう記録もあります。

町長も御存じのように、さっき答弁中でありましたけれども、やはり海づくりと森とが非常につながっていることは、もう既に御存じのことだと思っています。今一番森づくり、なぜ今こういうことを私が申し上げたかということ、実は特に焼尻に保水が、かなり保水力が落ちてきた。焼尻って山のてっぺんで水が湧くのですけれども、そこに公園があって、池が昔3つあったのですけれども、今2つはほとんど水がありません。1つだけの、その1つの池ももう泥がたまってほとんど水がないという、湧き水が本当に少なくなってきました。ただ、それが生活に支障を来すかということ、残念ながらもう人口も減っているのと、それから流水を利用して貯水タンクにため込んでいるので、特に生活に支障はないのですけれども、でもその森に保水ができないということは、やはりそれから水がしみ込んで流れ出る海の栄養にも影響してくるのだらうと常々思っていました。この保水ができない原因を考えたときに、いろいろと要因はあるのでしょうけれども、あくまでも私のこれは考えなのですけれども、1つはやはり環境の整備にあるのです。要するに道路がきれいになって、排水溝がきちっと整備されたら、せっかく雨が降っても全然地面にしみ込まないで全部道路で、排水溝で流れて直接海に流れてしまうというのが一つあります。

それから、もう一つは観光客を誘致するために自然公園の中の森林の中をササやぶだとかを全部刈り込んで、それはそれでメリットがあって、エゾエンゴサクとか一面に咲くようになってそれはそれでメリットがあるのですけれども、ササの保水力というのはかなりのもので、それをやっぱり全部刈ってしまった、そういう影響もあるのだらうと、それも一つあると。

それともう一つは、やはり今までずっと林を抜けると昔はササやぶとジャガイモ畑だったのが今はめん羊を始めるによって全部草地になった。そうすると、観光としては優れていますけれども、保水力としては草地というのは、やっぱり雨が降るといきなり表面を流れ出てしまってなかなか保水ができないという部分があると思っています。でも、かといって、ではめん羊をやめるか、公園の中の整備をやめるか、そんなことにはならないので、やはり植林って大事なのかなと思っています。30万本の植林と、これ考えると当時2,000人ぐらいの人口があったのですけれども、そうすると1年に仮に全人口が1本ずつ植えていくと2,000本、150年かかる計画です。植林というのは、多分そういう計画なのだらうと思っています。ですから、答弁書であったようにのですけれども、いろいろ町のほうにもご支援願いたいのですけれども、やはり答弁書にあるとおり民間の自分たちがまず植えるという感覚が大事なかと私も常々思っているところです。

少しずつ、一遍に、もちろん天売、焼尻も治山治水の植林計画があって、天売は本当に

焼尻と同じぐらいの木が植わっていることは承知してはいますが、そういう中でやはり島の人たちも少しずつ植林をしたほうがいいのではないかなと思っていたのですが、そこで今回はぜひここで植林してほしいという思いに至ったことが1つありまして、めん羊のことが、昨年閉鎖ということでいろんな、島の中でも話題になりました。そのときに漁師の方々から、だったらあそこの草地に植林したらという声が出ました。今まで漁師の人たちも、漁業者は頭の中では海を育てるのはもう森だというのはみんな分かっていたのですが、なかなか、では表立ってその100年計画立てるかなんて話は今まで全く出てこなかったのですが、そういう中で偶然ですが、めん羊に代わってやるのだったら植林をしたいという、そういう地域の思いが出てきたので、いいチャンスだと思っています。ですから、答弁書にもありますけれども、地域の人たちがもし植林をしたら、そういったフィールドの提供だとか、そういうことはぜひお願いしたいと思います。なかなか、焼尻は一旦中止しているものですから、そういう面においてちょっとやはりこういうことやりませんかだとかと、せっかく漁師の人がそういう思いであるのであれば、町のほうからも少し後押しをしていただければありがたいと思うのですが、それに対しては今後天売、焼尻に対してそういう思いというのはあるのでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 反問権を行使したいと思います。

○議長（村田定人君） 今森町長より磯野議員に対して反問をしたいという申出がありましたので、許可します。

森淳町長。

○町長（森 淳君） 設問の1ということで、ここには官民協力して豊かな森づくりを目指す施策を進めてほしいと思うが、町長の考え方ということでありました。その上で過去の経緯から考え方もありましたけれども、最後のほうで島民が自主的に協力してやれるように町側としても協力すべきだがどうかということに集約して質問が終わったのか、何かずっと途中でここが質問かなと思いつつながらまた次の説明に入ってしまったので、端的に何を最終的に聞きたいのかがちょっと分かりづらかったと思います。

島民と協力して森づくりを進めたいということに関しては、答弁書にも書いているように天売島については現実に今行っておりますし、島民と町行政だけではなくて、それ以外の団体も含めて積極的に非常に道内でも注目されるような形のモデルがあります。そういうことで進んでいます。答弁書のほうでは、焼尻のほうについては植樹はするけれども、その後ほとんど何も協力体制がなかったという側面もありまして、今後について醸成に努めることが必要と考えているということで、先回りして答えていることを何かもう一回聞かれたような気がして、そこを確認して答弁したいと思いますので、よろしく願いいたします。もう一度その部分に対して質問をし直していただければという意味でお聞きしましたので、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 7番、磯野直君。

○7番（磯野 直君） 今町長が言ったとおりで、もう一回答弁書についてまた再度同じ質問をしたのですけれども、私の思いとしてはできれば、やはりなかなか、島の人もそういう今思いになってきているので、ここに書いてあるとおりフィールドの提供だとか、植林をしようという島の人たちのそういう盛り上がりには後押しをして、それはお金の面でなくて、そういうことを島の人に理解してもらえるような形で島の人にも、ちょっと話があれですけれども、そういう理解に努めてほしいという思いです。特にお金を、予算をつけてくれだとか、そういうことではないです。

○議長（村田定人君） これで反問は、まだあるのであれば……

○町長（森 淳君） 今反問権を使ったことと同じことを何か繰り返したようで、答えたことに対してそれと同じことをまた答えられているので、改めて読みたいと思いますし、その後具体的なことがもし何かあれば、提案、もしくはあれば担当課長のほうから現状及びそれについてお答えをしたいと思いますので、現状におきましては継続的に森を守る育樹等の大切さを広めることを通じ、これは焼尻島民ということであります。島民各位による主体的な活動となるための機運の醸成に努めることが必要と考えております。具体的なことは現状ではないのですけれども、より補足する意味での答弁を課長のほうからお願いします。

○議長（村田定人君） まず、これで反問に対する答弁は終わりました、農林水産課長、伊藤雅紀君。

○農林水産課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

基本的な町の考え方ということにつきましては、ただいま町長のほうからご答弁申し上げているとおりであります。磯野議員のほうから一部再質問の中で天売島と同じようなフィールドの提供というようなこともおっしゃってございました。町といたしましても、実際にそういう形で島の方々がその機運が醸成されて、積極的にそういう育樹をやりたいということになるのであれば、町といたしましてもどういう場所に育樹ができるかということに関しましては一緒になって考えていきたいということで考えておりますので、そういう形で今後育樹等に向かいたいということであれば、私ども、あとは島民の方、あと積極的に議員のご協力もいただきながら、どういう形で進められるかということにつきましては一緒に考えていきたいというふう考えております。

○議長（村田定人君） 7番、磯野直君。

○7番（磯野 直君） ありがとうございます。

次に、2点目の海づくりに関してなのですが、全国各地でかなり前からいろんな形で藻場づくりに実験的なことをやっているのは聞いています。特に最近、いわゆる鉄鋼スラグを海岸線に埋設するだとか、そういうのも行われています。また、内地の長崎のほうではフノリの再生ということで、今その磯焼けの、いわゆる石灰藻を水圧で、ポンプで吹き飛ばして、そこにフノリの種苗を植え付けるというような方法もやっている

と聞いています。また、島には昔アマモというのがあったのですけれども、今ほとんどないのですけれども、それをじかに砂地に植えるだとか、そういう方法もたくさん行われているというのは聞いているのですけれども、そこで答弁書にもありましたけれども、留萌管内でも盛んにその藻場づくりに関していろんな会議等も開かれたり、昨年度は留萌開建の企画で22年ですか、それは開かれたりしています。管内では増毛だとか留萌あたりが積極的にそこに取り組んでいる、藻場づくりに取り組んでいるというふうには聞いていますけれども、ただほかに最近では森町だとか、泊村だとか、そういういわゆるブルーカーボンを目指したことが進んでいるのですけれども、答弁書の中にもありましたけれども、本町としてはその推進協議会ですか、の中で立ち上げたということなのですが、今後もしそういう本町としてブルーカーボンに取り組んでいるという具体的な計画等があればお聞きしたいのですけれども。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 現状計画を持っておりません。当然そういう計画をつくる段階においては、議会とも相談して進めていくという段取りになると思います。

ただ、今年、先ほど説明した報告の中でも言いましたように宣言をいたしましたし、以前からこういう時期に来ておりますので、情報収集はずっと重ねてきております。その中でやっぱり具体的な向こうから、いわゆる業者からの提案で始まったところもありますし、留萌管内独自の流れが今後できるということの方向も検討していることは始まっていると思いますので、その中で地域に合った形のものに乗り遅れないよう、また具体的な情報提供なりをしながら少しでも進めるような努力を今後していきたいと思います。

以上です。

○議長（村田定人君） 7番、磯野直君。

○7番（磯野 直君） 1つは、ぜひいろんなところでこういう、今あちこちで行政の会議だったり、民間の講演だったり、講習だったり、いろんなことが開かれています。お願いなのは、ぜひこういうところで積極的にやはり参加して情報をまずは取ってきていただいて議会と共有する。私なんかはずっと思っているのは、今まで地方創生という話が日本各地でずっと叫ばれたときに、多分町長もそのときはまだ議員だったのでしょうけれども、一番感じたのは、これで地方の行政というのは差がつくのだろうなと思ったのです。先頭を走るやつはどんどん先頭を走るだろうし、置いていかれるのはどんどん置いていかれる。どうも町民の声なんかを聞くと、羽幌町こしばらく管内においても周回遅れでないか、周回遅れどころか2周も3周も遅れるのではないかという、私もそういう気がしているのです。その一つの要因というのは、いろんなこういうものが出てきたときに真っ先に飛びつけとは言わないのですけれども、そういう情報を真っ先に仕入れてどんどん議会側とも協議をして、もう一つはやはり議会もそうですけれども、今後はいろんなところに視察は行くのですけれども、行政側もどんどん、どんどん視察に出向いて会議とか出て、そういうものを議会と共有してほしいと思うのですけれども、今後、町長、そういうことに積極的



に参加していただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 私になってから、港湾関係の中でもそのブルーカーボン等についての専門的な話合いみたいなことは一つのテーマとしてやっています。意外と今まで報告がなかっただけで、先ほどの答弁と重なりますけれども、やっぱりそういうことをやっていこうというのは、いわゆる国・道も含めて非常に前向きであると。一部企業についても前向きなところはあるのですが、これは私の偏見、独断みたく取られたら困るので、一般論的に言われていることとして聞いていただきたいのですけれども、なかなかやっぱりその成果が上がっているところと上がっていないところ、それから結果が出るまで時間がというところというのがありますので、おっしゃるとおり羽幌町は後発ですので、ある意味では後発のメリットというのはちょっと違いますが、後発だということで先進地事例の中で取捨選択をできるようなタイミングになってきているかと思っておりますので、そういうことも含めて今後検討していきたいということと、この答弁書にも書いたとおりもう一つ大事なことは、利害関係者、直接言うと漁業関係者との連携、漁業関係者がやっぱり前向きに捉えてくれて、そういう必要性を感じ一緒に動いてくれるということが、こういう運動が成功する一つの大きな要因だと思っておりますので、答弁書に書いたとおり漁業関係者と共に検討していきたいということ加速していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 7番、磯野直君。

○7番（磯野 直君） 今おっしゃったとおりで、漁業関係者というのはどうしても、沿岸漁業というのは漁場の設定があるので、どこでも藻場をつくるというわけにはなかなかこれはいかなくなってくるといのは重々承知をしていますので、その辺はぜひ漁業関係者と理解を深めていただきたいと思っております。

質問の中に書いたのですけれども、そういう中でこれからは羽幌町もそういう形で進めていくのであれば、ぜひともやはり離島で、そういう離島を拠点にして進めていってほしいなということを質問書に書きました。その理由の一つとしては、沿岸ももちろんいいのでしょうけれども、離島の場合はいわゆるいろんな形の例えば生活排水だとか、企業排水とかかってないので、より自然に近い形でまだ海が残っているというふうには私は理解しているのです。ですから、そういう形で島に拠点を置いて、そういう研究実施を進めていただければいいなというふうに思っています。

もう一つの理由としては、そこにまた経済効果が生まれるわけですから、そうすると島の活性化につながるかなと思うので、ぜひそういう、今後進めていくのであればやはり離島でというふうな思いがあるので、その部分については答弁がなかったものですから、もう一度町長にちょっとお聞きしたいのですが。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 具体的にその、いわゆる進めるという前の段階としてここに書き込まなかった理由としてはやはり、実はこれを深めることになるのは果たして質問者の意

図に沿っているかどうか分からなかったので書き込まなかったのですが、行間から読めというは大変失礼だと思いますけれども、前から天売、焼尻、特に焼尻においては、いわゆる人手不足等、高齢化が顕著で、優先事項のトップとしては森づくりということももちろんですし、藻場づくり、カーボンシティ云々もありますけれども、最大の優先事項は今生活インフラをどう維持していくかということで、恐らく議員御存じだと思いますけれども、例えばあした起きるかもしれないことに対してどうやって対処しようかということは、これは質問にありませんので具体的なことは申し上げませんが、何点かもう既にあるわけです。その上で先ほどの森づくり、それからこれについても島出身の議員ですから、そういう根拠なり、その気持ちもあって島民と協力してやったほうがいいのではないかと、そういう機運をやってほしいと言っていますけれども、まずそこで協力してやらなければならないのは、本当に生活して、今の時期で言えば冬をどう過ごしていくのだ、それに対してだということもありますので、気持ちとしては分かりますし、我々も同様なことが理想的だというふうに判断していますけれども、ここに書き込んだり、計画を立てて前向きに進める具体的なことを述べる前に、もっと進めなければならないのは生活インフラ、大げさな言い方に聞こえたらちょっと恐縮なのですが、やっぱり島民の命を守るようなところから最優先事項としてやっていきたいと思っておりますので、考え方としてはお伺いしましたし、私もそういう考え方を持っているということだけは答弁して、これ以上このことについて具体的なことは現段階では具体的な約束として申し上げられませんので、まずはちょっと言い換えになりましたけれども、生活インフラを第一にして島に力を入れたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 7番、磯野直君。

○7番（磯野 直君） おっしゃられたことはそのとおりで、その話になっていくと話がそれていくので、まずここだけで済ませます。

もう一つ、実は先ほど町長のほうから漁業に関する今年の水揚げ等の話が、数字が示されました。確かに金額的には計画を十分達成して上回っているということなのですが、ウニだけの話をすると、実はウニは数量も金額も前年度の6割にとどまりました。漁師に聞くと、いや、ウニがないのだということなのですが、いろいろと何人かに聞くと一つは水温等もあるのかなということと、もう一つはやはり磯焼けで餌がなくてもう取ってしまった。では、全然いないのかとなると、実は漁師が取らない3メートル以上の沖へ行くといえるのだけれども、全く身が入っていない。身の入っている3メートル以内の取りやすいところを取ると、もう取り尽くしてしまったということで、本当にこの藻場づくりというのはせっぱ詰まっているのかなというふうには。ウニがなくなるということになると大変なことなので、島の、確かにタコも年中捕れますけれども、間違いなく生活の基盤として計算できるのはウニ漁だったものですから、その部分をタコで今年は補填できたというだけの話で、やはりウニが100%取れるのが一番基本だと思っていますので、ちょっとその辺も頭に入れて、島のそういう藻場づくりは今本当に危機的な部分に来てい

るのだということもぜひ理解していただきたいと思っています。

次に、3点目の観光についてですけれども、これは後から観光について詳しい話は、いろんな話がまた別な議員から質問が出るので、この海づくり、森づくりについての観光の中の話だけをさせていただきます。いろんな観光については、もちろん島は、羽幌もそうですけれども、いろんな問題を抱えて、先ほど言った、町長も言っていましたけれども、人の問題、それからこれから出るであろう、質問の中で出ますけれども、宿泊施設だとか、そういう受入れ態勢もありますけれども、私のこれは思いとして、いろんな体験観光とか、観光について食だとかなんとかといろいろ言われますけれども、一つの部分としてこういう今カーボンニュートラルを目指した、脱炭素を目指す中でこれを観光客の人にも手伝ってもらって海岸清掃をしてもらったり、森づくりをちょっと手伝ってもらおうというのは、メリットかどうかは別として一定数そういう人はいるのではないかと思うので、ぜひそういったことも観光のメニューの中に含めた観光のコースづくりなりをしていただきたいと思っています。それで、できれば商工観光課長に今後、課長替わったばかりで大変ですけれども、いいですか。こういう形の体験メニューで、自分たちも島の中へ行って手伝って、もちろんそこで食がおいしかったり、宿泊が満足していれば一番ありがたいのですけれども、ただただ今までみたいにおいしいもの食べられるよ、島へ行ったら自然があるよだけではなくて、島へ行ってこういう、ちょっと体を動かしていただいて、島のそういった自然保護にちょっと手を貸していただくのも一つのメニューかなと。そういうのを今後の観光の方法として例えば旅行者なり、そういうツアーを組んでいただけないのかなと思ってちょっと考えました。それで、ですから今後の、できれば課長にそういうことを、今後の商工観光課の進め方としてそういうメニューをつくっていただきたいなということでこういう質問をしましたので、もしそういう考えがあればお聞きしたいのですけれども。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） 磯野議員のご質問にお答えいたします。

天売島については、今そのような植樹、育樹の体験ができるというような形でそういったメニューも進められている部分はあるのかなと思うのですけれども、焼尻島につきましては答弁にもありましたとおり、ここを並行しまして植樹、育樹ができるような体制が島民と取れるようであれば、その中でまた考えていきたいなというような形で考えております。

○議長（村田定人君） 7番、磯野直君。

○7番（磯野直君） ぜひこれを観光商品として例えば旅行者と提携してそういった観光商品をつくってみる。植林の話もしましたけれども、実は今年島へ行った方の話を何人かに聞いたのですけれども、浜歩かれた人が非常に喜んでいたのです、歩きやすくて。焼尻ですけれども、浜に下りて散歩をしたらすごくよかった。ただ、やはり結構ごみがありますねと。これは、もう何十年も前から海岸のごみとは言われていたことなのです。た

だ、残念ながら島のごみを拾って、ではどうするという事になるとなかなか難しい話でして、私も島の人にもそういう提案されたりしたのですけれども、ではそれを拾ってどうやって陸まで揚げるのだ、どうやって運ぶのだという形になるので、そんな大がかりなことはこれからおいおい計画を立てて、お金もかかることなのですけれども、でもちょっとしたごみ袋に入る程度のごみなら拾えるかなという。その来られた観光客の人も、そういうことだったらお手伝いもしますよみたいなことも言われていたので、ちょっとしたことですけれども、そういう観光ツアーの中のメニューに島へ行ったらこういうことをさせませんかというメニューをつくって旅行業者に売り込んでほしいなという思いで言ったのですけれども、その辺は課長、どうですか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時05分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） お答えいたします。

観光メニューとして観光協会等で検討している部分もあるということでございますので、そういった団体等と連携しながら考えていきたいということで考えております。

○議長（村田定人君） これで7番、磯野直君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 観光振興とイベントによる地域活性化について質問します。

5月に新型コロナウイルスが2類から5類へと移行し、4年ぶりに羽幌町内でも各イベントが通常開催されました。多くの町民が待ち望んでいたこともあり、大いに盛り上がったと実感しています。観光振興や各イベントについては、地域内での経済効果や交流人口の拡大にもつながることから、これまでも羽幌町、各団体ともに積極的に取り組んできたことだと思っておりますが、コロナ禍によってそれらの事業から離れていたこともあり、今後の課題は決して少なくないものと考えます。その一方、羽幌町は地元特産品による食や天売島、焼尻島、サンセットビーチなどの自然資源など、多くのポテンシャルを持っており、また近隣自治体では道の駅の整備などが行われてきていることから観光振興や施設整備

については町民の関心が高いものと考えます。そこで、今後の羽幌町の観光振興に向けた取組と地域活性化につながる各イベントに対しての町の考え方について、以下の質問をします。

1、総合振興計画には道の駅を拠点とした観光誘客を目指すとするが、現時点での観光誘客に向けた取組状況と今後の課題は何か。また、町民からは道の駅を単独で建設すべきとの声を聞くが、町長はどのように考えているのか。

2、現在はぼろ甘エビまつりが中止となっており、代わりに出張甘エビまつりを実施しているが、観光誘客に向けてどのような効果があったのか。また、誘客型の観光振興に向けて各団体等との協議はどのように行われているのか。

3、サンセットビーチの利用者が増加することは、羽幌町の観光振興にも直結することだと考えるが、今後サンセットビーチ内の施設等の整備は考えているのか。また、サンセットビーチの活性化策等についてはどのような考えがあるのか。さらには、近年増加傾向にあるオートキャンプ場としての機能など、キャンプ場の整備についてどのように考えているのか。

4、町民からは各種イベントの開催によるにぎわいの創出や地域活性化を望む声を聞くが、羽幌町としてはこのような声に対してどのように考えているのか。また、行政側と各種イベントの主催団体との連携などはどのようになっているのか。

5、観光振興やイベントにより地域活性化を図るに当たっての今後の課題は何か。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

1点目の道の駅を拠点とした観光誘客に向けた取組状況と今後の課題についてであります。取組といたしましては町ホームページへの掲載、道の駅スタンプラリー、観光パンフレットの配布、バラ園の整備のほか、札幌市や北広島市のイベントに参加して道の駅で購入できる特産品のPRや直売を実施しております。また、今後の課題といたしましては、施設自体が分かりづらい、さらなる物販の充実、道路を挟んで分散している道の駅施設の一体化と考えております。道の駅の単独建設につきましては、用地や財源の確保などの問題から当面は現状の施設を充実させていきたいと考えております。

2点目の出張甘エビまつりについてであります。6月3日から4日に北広島市のホクレンくるるの杜で開催されたくるるの杜ジュンフードフェスタに北るもい漁業協同組合、サンセットプラザ、羽幌町観光協会が出店し、甘エビの素揚げなどの軽食販売、羽幌産米などの特産品販売とパンフレットの配布をしてまいりました。開催前、漁場が天候に恵まれず、エビかご漁が中止され、活エビの直売は実施できませんでしたが、用意したエビの素揚げ等900食がおおむね完売し、甘エビのPRには一定の効果が見られ、観光誘客にも少なからず効果があったものと思っており、来年度以降も期待しているところであります。誘客型の観光振興に向けての各団体等の協議につきましては、観光協会を通じて情報

交換、意見交換をしております。

3点目のサンセットビーチ内の施設等の整備、サンセットビーチの活性化対策等、オートキャンプ場、キャンプ場の整備についてであります。道の駅を含め公共施設マネジメント計画の見直しの中で改めて検討してまいります。

4点目の各種イベントの開催によるにぎわいの創出や地域活性化についてであります。本年10月15日開催のはぼろ秋まつりの大盛況を踏まえ、民間主導で内容を練り、各団体と積極的に連携して開催に向けて取り組んでまいります。

5点目の今後の課題についてであります。人口減や高齢化によるマンパワー不足、公共交通機関の充実、新たな特産品の開発などが挙げられると考えているところであります。

以上、阿部議員の答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） それでは、いただいた答弁に沿って再度質問いたします。

まず、1点目の道の駅について再質問します。道の駅の単独建設について答弁いただきましたが、これについては自分も単独での建設というのはどちらかというと否定的な考えではいきました。いただいた町長の答弁については理解していますが、自分がどうしても単独ではなくてもいいのかという理由は、要は建設すればいいというものではないとは思ってはいるのです。そこをどう観光の拠点として様々な情報発信であったり、それをどう観光振興につなげていくかということが大事でありますし、また経済の活性化につなげるかというのは大事なことだと思っておりますので、だからこそ今回町長から答弁いただきましたけれども、現状の施設を充実させていくかが本当に大事になってくるかと思えます。よく町民の方からも言われるのが、ほかの自治体でも建てているから、何で羽幌は建てないのだということをよく言われますけれども、道の駅だけではなくて、よくあるのが留萌もそうなのですけれども、例えば子供の遊具場がついているとか、それは、では観光なのか、観光のためのあれなのかということを考えて、やはりその施設をいかに充実させてやっていくかだと思いますし、子供の、では遊ぶところが、それはまた別の政策として考えていかなければならないと思っておりますので、まずはこの町長の答弁に理解した上で今後の今の現状の施設をどう活用していくかということで質問していきたいと思えます。

今回質問するに当たって、羽幌町の道の駅についてのその評価について改めてネットで調べてみました。これはグーグルで星が幾つついているかといった、そういった評価なのですけれども、羽幌は3.4でした。留萌管内でいくと苦前が3.7、初山別が3.6、天塩が3.5、遠別が3.6、小平が3.8で留萌が3.4でした。平均で3.5ということで、では羽幌町3.4ですので、自分としては決して来た方に関して評価が低いとは正直感じてはいないのです。あとは繰り返しになりますけれども、先ほど町長から答弁いただいたように本当に現状の施設をいかに充実させていくかであったり、いろいろな課題の部分でも答弁いただいておりますけれども、そういった部分を今後どうしていくかと思

います。

それでは、現在の道の駅、質問しましたけれども、観光誘客に向けた取組状況と今後の課題について再質問していきたいと思いますが、まず取組について質問します。いただいた答弁は理解はしました。やっている取組は理解したのですが、それによって観光誘客について成果が上がってきているのか、それともまだまだだなど感じているのか、その辺町としての考え方、まずはお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時27分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） 阿部議員の質問にお答えいたします。

成果という話なのですけれども、これによって、数字によって示されるものがないものですから、その成果についてはちょっと難しいなということで考えております。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今の数字という部分で例えばグーグルの3.4という部分からすると比較的高いなというふうに阿部議員もおっしゃっていましたが、通常食べログなんかの3.4というともう及第点ということだと思います。ただ、私それ調べておりませんが、問題は評価の平均値ではなくて、どれだけその評価をつけてくれた人がいるのかということのほうが大事であって、それが数少ないということになると、それに対する制度の問題も出ますし、そもそも行っていないのであれば評価のしようがないということもあります。その上で現状の状況でいいと思っていないということは、具体的にちょっと分かりづらかったかもしれませんが、羽幌町としては現状のままでいいとは思っていません。ここに書いた課題について、できる限り一歩ずつ、少しでもスピード感を持ちながら、できるものから進めていきたいということでありますので、その結果を見ながら同時に成果を判断して、次にはこういうステップをしたいということで、そういう判断を我々は議員おっしゃるよう具体的に自分たちで把握することがまず大事だと思いますので、今後そういうことに努めてまいりたいと思いますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長の答弁で今自分が言おうとしたのを先回りで言われたところもあって、実際評価のその数字ではなくて、そこに何人やったかというのも当然出てきていますので、それでいくとまだまだその認知度というのが足りないのかなという部分もありますので、やはりもっと来てもらえるような施設にしていかなければならないと思いま

す。それが今後の課題ということで答弁いただいているのですけれども、いただいた答弁では施設自体が分かりづらいであったり、これはもう今回調べていく中で本当にどこからどう入ればいいのかと、道の駅ってどこなのだろうかといったちょっと厳しい意見とかもあったのですけれども、またさらに物販の充実と答弁いただきました。本当に羽幌町の道の駅というのはホテル内にありますので、ほかの単独で建っているところに比べるとやっぱりこのスペースの問題とか、いろいろな問題があって決して他と同じような道の駅の機能というのは難しいとは思っています。でも、やはり単独で建設しないのであれば、そこをどう生かしていくかということなので、今課題について答弁いただきましたので、今後改善策等、例えば次年度以降に向けて何か考えていることがあれば、まずお聞きしたいなと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） まず予算要求の時期は済んで、だけれども私どもに来るのは来年になりますから、具体的に担当課のほうでどういう予算要求をしているかというのは分からないということで、後の質問にも影響してきますから改めて申し上げておきます。

今ちょっと確認したところ、新しい事業としては、来年の事業としては考えていないということです。ただ、ここに課題と書いたのは、繰り返し、さっき言ったこととちょっと重なる部分もありますけれども、課題だと思っているということはそれを変えていきたいという思いがありますので、いろんなことを検討しながら、もしくは全体予算の問題とかある中で一遍に全てできるとは思いませんけれども、一つ一つ優先順位を考えながらやれるものはやっていきたいというふうに町長としては考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 次年度に向けて具体的な部分では考えていないということで、ただその課題が出ている、町長からも今答弁ありましたけれども、課題を1つずつ解決していくことによってまた道の駅の機能として充実してくるのかなとも思いますけれども、本当に他の道の駅とはやはり違うところという部分も考えていただきながら、1つ提案という形にはなりますけれども、観光振興の拠点として位置づけをしていくのであれば、例えば今高速道路のパーキングエリアにあるような、またショッピングモールにあるようなデジタルサイネージって電子看板、ディスプレイのような表示機器を使って今現在地がここで、例えばここに行きたいと思ったら、そこがもう分かるようになっていたり、当然日本語、英語、中国語でしたか、インバウンド等にも対応できるような。ここに来て、道の駅を利用する人っていろいろなパターンというのがあって、多分トイレだけで使う人もいるし、本当に羽幌町に来たくてそこを見てという人もいますけれども、やはり拠点にするのであれば、他と違いますから、羽幌の道の駅。ここに来て、ではそれを見て、次もう一回来るときに、ではほかの食べられるようなところに行こうとか、見られるようなところに行こう、では島に渡ってもらうようにしようとか、そういったやはり取組というものも大事



だと思しますので、これは次年度の予算のほうも町長言っていましたので、今後の検討していただけるようにぜひともお願いいたします。あと、観光誘客に向けてはいろいろな、自分も考えありますので、4点目以降のほうで関連して質問していきたいと思えます。

次、2点目に移りたいと思えますが、出張甘エビまつりについては理解はしました。次年度以降も継続していくとは思えますので、期待していますけれども、情報発信については外に出ることだけが情報発信だとは思っていませんので、中にいてでも当然できるものはできると思えますし、本当に道の駅という部分を使ってぜひ考えていただきたいと思えますし、期待もしています。

もう一点、誘客型の観光振興に向けて各団体等との協議について質問したいと思えますが、まず次年度に向けて何か動きがあるのか、現時点で答えられる範囲でよろしいので、お聞きしたいと思えます。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） お答えいたします。

観光協会のほうと打合せをしておりますが、何かしらやりたいということで今練っているような状況でございます。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 観光協会のほうとも話をしながらというか、何かしらということなので、これは予算が絡むことであればまた今すぐというのは難しい、答えづらい部分もあるのかどうかちょっとあれですけれども、要は観光、誘客、甘エビまつりはもう現在中止にはなっていますけれども、それに近いものを考えているのか、またそれとは別の話になっているのか、その辺もし本当に答えられるようであれば答えていただきたいと思えます。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） 打合せの中では、甘エビまつりとは違ったイベントの検討をしているということで伺っております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） あまりここで長くやるのもあれなのですけれども、それは例えば町民向けなものなのか、自分はこの2点目では誘客型のイベントをどうしていくかということで聞いていますけれども、その辺まではまだ決まっていないのかどうかだけお聞きしてやめたいと思えます。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） お答えいたします。

内容を若干伺ったのですけれども、これ町内外のお客様に喜ばれるようなイベントということで伺っていますので、誘客型というふうに考えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 分かりました。このイベント関係については4点目、5点目、い

ろいろな課題もあるとは思いますが、そちらのほうでも聞いていきたいと思ひます。

これで2点目終わりました、次の3点目に移りたいと思ひますが、いただいた答弁では道の駅を含めて公共施設マネジメント計画の見直しの中で改めて検討すると答弁いただきましたが、サンセットビーチ内の施設との整備であったり、キャンプ場の整備についてはハード面の整備であつて、サンセットビーチの活性化策については施設整備だけで活性化するという、施設整備をすることによって活性化するという考え方があるのかと思ひますけれども、そこで何をやっていくか、例えばイベントをするのかとか、そういった部分です。そういったことによってソフト面での充実での活性化ももう考えられますので、この考えで再質問したいと思ひますが、まずサンセットビーチ内の施設等の整備についてお聞きしますが、ビーチ内の施設については老朽化してきていると認識をお持ちなのか、また老朽化しているという認識でいるのであれば、このマネジメント計画の見直しの中で改めて検討すると答弁いただひていますけれども、次年度以降本当に改修できる部分、軽微な部分でもいいので、そういった考えというのが現在あるのかどうかお聞きしたいと思ひます。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 基本的なことから言うと、間違いなく老朽化はしております。できたのが、正確な年月日申し上げることはできないのですが、1980年代後半ですから、もう既に40年近いものも一部は含まれておりますので、いわゆる全体を見直すという部分も含めた中では公共施設マネジメントという答弁にさせていただきましたけれども、現状の補修等に関しては随時必要に応じてやっていきたいという考え方は持っていますので、その中で何かあれば具体的に担当課から、今すぐ回しませんけれども、具体的に言っていただければ担当課のほうはどう考えているかということは答えやすいと思ひますので、今後の議論を待ちたいと思ひますので、お願いします。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 町長のほうからも老朽化してきているという話もありまして、このソフト面での充実をどう考えるかという中であそここのステージありますね、サンセットビーチのステージ。そこをどう使っていくかによって、また利用者も増えてくると思ひます。よく町民から言われるのが、あそこを使えば何かできるのではないかと、あそこを使ってみたいのだという声もありますので、そこをもうがっちり改修するということではないですが、そこを有効活用できるような形、そういったところを本当に考えていただひたいと思ひますので、その辺何かできる範囲、考えられる範囲あればお答えいただひたいと思ひます。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） お答えいたします。

過去にダンス等でステージを使いたいというような申出があったようでございますが、そのときはステージの耐久性が、それがダンスに耐えられるのかどうかちょっと分からないので、ほかの施設を利用してはどうでしょうかということで回答をしたようでございます。そこら辺についても、私もいなかったので申し訳ないのですが、具体的な民間の方からの申出についてももう少し真剣に考えて、その利用によっては施設修繕についても予算を上げていきたいなというふうに考えております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） ぜひそういった声があったということは、やはりそこを活用してその場を盛り上げていきたいな、そこを思っている方もいますし、例えば野外ライブ、昔みたく大物アーティストを呼ぶとかではなくて、高校生でもいいでしょうし、本当に普通にやっている人でもいいですし、使いたいのだよねというような話もよく聞きますので、そういった声に耳を傾けながら、直せる範囲でぜひとも直していただきたいと思います。施設整備についての部分、またソフト面のという部分でいきました。

次に、キャンプ場のほうのちょっとだけ聞きたいのですが、キャンプ場について今回質問に入れましたけれども、ずっと昔といたら、自分が子供の頃キャンプの経験あるのですが、またコロナ禍によってブームというのが、ソロキャンプとか、いろいろなそういうので、車で行ってそこに泊まって車中泊しながらということで、ただコロナが終えんしてきたことによって一時のそのブームからちょっと落ち着いてきているのかなというような話もよく聞こえてはくるのですが、まず羽幌町として今現在、両島もありますけれども、キャンプできる場所というのはバラ園も含めてという話にもなるかも、バラ園は車中泊しかできないのですが、そういった方々に対してというか、そういった部分での観光振興というのを考えているものなのか、それとも全く、ある程度の整備して来てもらう分には構わない。ただ、そこを急激に伸ばそうという、当然スペース的な部分もあるでしょうから、その辺の考え方だけまずお聞きしておきたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） まさにサンセットビーチの整備は、やはり当時のそのニーズに沿って新たな発想を持つキャンプ場の整備という部分と、羽幌町観光の市街地部分の、今の言葉で言えばブランディング的にやりたいということであったのですが、もともとその時期は同時期に重なる部分もありますけれども、後の質問にも少しかぶるかもしれませんが、朝日公園、それから今パークゴルフ場になっているところも実はキャンプ場でありまして、その頃はやっぱり今と違うキャンプブームというのがあって、家族みんなキャ

ンプで来てというようなところだったと思います。その後サンセットビーチに集約していった流れだと思います。サンセットビーチに関しても、いち早くその海岸に例えば水洗トイレをはじめとしたそういう施設整備をすることにより、かつイベントの相乗効果もあって、管内ではトップクラスのキャンプ場としても発展しましたけれども、その後はやはり各町村が羽幌以上の整備を進めたということと、時代の変化に伴って現状になってきているというふうに考えております。だから、新たにキャンプ場をこれから整備していくということは事実上難しいので、サンセットビーチ、現状ぐらいだと思いますので、それについて、先ほどから同じ答弁の繰り返しになりますけれども、必要なものに対しては必要な予算をつけてそれなりに進めていきたいと思っています。ただ、大幅なものに関しては公共施設マネジメントの変更の中で考えていきたいということでご理解願えればなと思います。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 必要な部分、必要なものに対しては予算をつけていくということです。キャンプ場の件については後ほど小寺議員も質問しますけれども、よく言われるのは、自分も子育ての世代になりますけれども、ほかのキャンプ場と比べると確かに施設は古いなというのは言われます。砂浜だという部分もやはりいろいろ言われますけれども、何よりも駐車場が無料だという、それは大いにアピールしてもいいのではないかと。ほかのところは取ったりするところもありますので、そういった羽幌町は羽幌町のよさというのもありますので、そういったところをPRしながら、やはりキャンプに来るお客さんというのもどこがいいかはちゃんと見てきますので、ここがいいなと思ったらこういったメリットがあるなというの絶対あると思いますので、そういった部分現状を維持しながら、今後改善するところは改善していきながらキャンプ場について整備、ぜひ今後も考えていただきたいと思います。

これで3点目終わりました、次の4点目に移りたいと思います。いただいた答弁については本当に理解しました。なぜ今回この質問をしたかといいますと、コロナ禍が明けて本当に町民の方々から羽幌町もどんどんイベントやってほしいということをよく言われました。各イベントについては主催団体、民間主導で実施しているのですよという話をしながら、それは議員として言ってきたのか、団体に所属しているから言ってきたのかちょっとあれですけども、そういったいろんな団体が主催してやっていますという話をしたのですけれども、やはり町民の方からしてみると全て行政がやっているのではないかと、主催しているのではないかと考えているのかなとも思っています。

この4点目については、昨年9月定例会で地域イベントについて質問しました。そのときに何かイベントを考えているときなどであったり、予算が絡むときは相談していただきたいといった答弁をいただいております。ただ、一般の町民の方であったり、各団体にはなかなか難しい部分、ハードルが高い部分もあると思いますので、いただいた答弁では民間主導で内容を練り、各団体と積極的に連携してと答弁いただきましたが、場合によっ

ては行政側から各団体、いろんな団体があると思いますので、例えばこういったイベントをどうですか、この場所でこういうのをやってみませんかといった投げかけをしていく。ただし、中身にとっては、主催をするのはもう民間の団体、各団体ですので、そういった方々に練っていただいて、また何かあれば行政側のほうでアドバイスをすることによってまた1つ、2つでもイベントを増やしていくこともできるのかなとも思いますので、今後様々な関わりも必要かなとも思いますので、これについてどのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） 現状行政主導でイベントは実施していないということは、議員のおっしゃるとおりでございます。これについては、今後も主導にはならないのではないかなというふうに、共催というような形で秋まつりは実施しておりますので、そういうような携わり方はできるかなとは思っております。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 行政が主導ではないというのは自分も分かっています。いろいろな支援もしていただいている、サポートもしていただいているというのも十分理解していますが、各団体ともに人数も減ってくる中で地域の活性化と考えたときにどこを盛り上げればというの、本来は民間の団体から出てくるのが一番なのでしょうけれども、やはり行政側からも少し、ではここ使って何かやりませんかというのをぜひ今後も、こういった時期に今本当に来ているのかなとも思いますし、先ほどの道の駅の観光誘客の部分でいきますと、ほかの自治体の道の駅って何かしらのイベントはやっているのです。羽幌町もキッチンカーは来ているのですけれども、ただそれだけかというふうになってしまうとやはりもったいないなと思いますので、例えばあの駐車場のスペースでは大きなことはできないかもしれないですけれども、何かそこでやっていることによって、町民も確かにそうなのですけれども、町外から来る人も羽幌町何か盛り上がっているなというイメージも出てきますので、それは民間からそこ使わせてやらてくださいと言ったら当然いいことですけれども、やはりいろんな団体を巻き込んでそういったことも、むしろ行政側から投げるときは投げかけてもいいと思いますので、改めてそれについてお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 改めて、今阿部議員の質問を聞いて感想ではないですけれども、いろいろ考えるところがあります。今までの経緯を見ると、基本的に例えばサンセット王国なんかは、前は商工観光課が全てやって、それこそ実務から何から全部やっていると。サンセット王国ができたあたりから共同でむしろ民間がということでしたけれども、それ以外のイベントはやはり商工観光課がそれこそ観光シーズンはフルマークで全てやっているみたいなのところがあった時期があったように記憶しております。そういう経過を踏まえてイベントによっては観光協会に予算を全部つけて、その中で案を練ってもらったり、その実態の運営をしてもらおうというふうに変わってきた部分があるのかなと思います。ただ、

おっしゃるとおり決してそれは丸投げではいけないと思っておりますし、その前の各団体との連携ということでも現状観光協会とやりますということでしたけれども、それだけで本当にいいのかな、いろんなところから来た場合にはそういうところも交えたものを主導して集まっていただくというようなことはむしろ行政の仕事かなと思っております。秋まつりもいろんな団体に協力してもらって、私も顔を出してきましたけれども、天気も恵まれましたけれども、大きなイベントが体育館のほうであるにもかかわらず、本当に人が途切れないというか、すごい人数も集まっていたし、その前の盆踊り等あったのですけれども、やっぱり物すごく町民のほうで喜んでいました。だから、対外的な部分と町民的な部分を無理やり区分けすることはないですけれども、やっぱりイベントに力を入れていく必要は観光と離れてもあるかなとは思っています。

その上で今の答えですけれども、もう一度繰り返しになりますけれども、やはり町側も主体的に投げかけるものは投げかける。また、だけれども、町に全てを委託してやってもらうというものに関しては現実には難しいということでもあります。ぜひ阿部議員をはじめ各青年団体から、もしくはそれ以外の方からも担当課のほうにいろんな申入れをしていただけるとできるもの、できないもの、それから実行委員会をつくっていかうかというようなことにもなります。自分たちだけで考えることはむしろ後々の継続性を考えても難しい部分がありますので、こういう機会をこの答弁を借りて町民のほうにもお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（村田定人君） 3番、阿部和也君。

○3番（阿部和也君） 今の4点目の最後の町長の答弁をいただいた上でこの最後の5点目に入りたいと思ひますけれども、まず5点目の答弁についてはそのとおりでと思ひます。

もう一点、その課題として、ちょっと4点目のほうからも続いてはきていますのですけれども、人材であったり、各団体の育成、発掘ということも当然課題の一つだと思ひます。先ほどの3点目、4点目にも関連しますけれども、町長のほうからも今ありましたけれども、町民の方たち、本当に多くの、結構な方からはサンセットビーチの活性化については昔のサンセット王国のサマーライブであったり、そういった各イベントであったり、地域活性化イベントについては中心市街地なんかでも行われていました歩行者天国など、昔は羽幌町も活気があったのだと言われますし、それを望んでいる町民の方も多いと本当に思ひます。先ほどから町長からも答弁いただひますので、自分なんかよりも町長のほうが詳しいと思ひますし、それらに関わつてきましたので、詳しいと思ひますけれども、やはりその当時各団体、民間が先頭に立って羽幌町を盛り上げるのだといった思ひで観光振興であったり、地域活性化のイベントについてやってきたと思ひますが、今本当に残念ながらなのですけれども、そういった勢いというのがちょっと民間のほうにも不足してきている部分もあるかなと思ひます。それだったらおまえが先頭に立ってどんでんやれと言われてしまうかもしれないですけれども、町民の中に羽幌町を盛り上げようと各分野で活動している方々がいるので、先ほどの4点目と似たような質問になりますけれども、行

政側のほうでもそういった方々を活用といった言葉がいいのか分からないですけども、やはり一つの課題として地域活性化の担い手となる人材であったり、団体の育成、発掘について、これについては簡単なことではないと思いますが、もう本当にそういった時期に来てしまっていると思いますので、この件については最後改めて町長の考えをお聞きして終了したいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 具体的に今1つの形を提示して検討したいということは、申し訳ありませんが、持ち合わせておりません。先ほどの答弁と重なる部分もありますけれども、まずは発信をこちらのほうからして、ぜひそういう考えみたいなことや、協力はどうしたいのかというようなことを日常業務の中からというのも当然あると思いますし、観光協会との連携もあると思います。加えて、ある意味何らかの形の意見交換をできるような場面、例えば議会のほうでも今後多分いろいろやると思うのですが、町民の声という中で今言ったイベント、観光等についても議会のほうでも意見収集したりして、議会のほうから我々に提案していただけるというのもあればいいなと思っております。我々としても、冒頭の答弁と重なりますけれども、何らかの形でやっぱり町民の声を聞いていくというのは必要だと思います。残念ながら、今日のこの質問の段階では具体的にやれることを申し上げられませんが、今後担当課も含めて今おっしゃったことを基本にそういうことも検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（村田定人君） これで3番、阿部和也君の一般質問を終わります。

昼食のため暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 私からは、次年度予算編成に当たって。まず、大きな1点目ですけども、伺いたいと思います。

去る11月15日に開催された公共事業等調査研究特別委員会では、町財政の現状と課題についての説明がなされました。近年の歳入面で見ますと、主たる自主財源である町税はおおむね7億円、依存財源である地方交付税は30億円で推移している一方、歳出面では義務的経費のうちの人件費、公債費が横ばいであるものの、扶助費は増加傾向にあるなどとのことでありました。折しも、今は次年度の予算編成に向けての作業が各課一斉に取り組みされているところであろうと推察します。また、先頃開催された町政懇談会では福祉ハイヤー、住宅リフォーム助成、空きビル解体などが話題に出ていたと聞いています。次

年度予算編成に当たっての基本的な考え方、各課への指示や通達、想定される主たる事業などを伺いたいと思います。

次に、大きな項目2つ目ですが、住宅改修促進助成制度の再開について伺います。住宅改修促進助成制度、いわゆる住宅リフォーム助成については町長就任に当たっての所信表明やさきの6月定例会一般質問、町政懇談会等において助成再開に向けて準備を進める旨を表明しています。6月定例会でのやり取りの中で町長は議会ともできるだけ新年度に向けて町民の方が準備できるようなタイムスケジュールを意識しながら相談していきたいと述べられています。以前実施されていた助成内容は、100万円を超えるリフォーム事業費に対して20万円を補助するというもので、町内事業者が行う場合に限られていました。しかし、後年になって受注過多といった状況も見られて補助を辞退する事例も起きていました。今後の事業では、こうした事例も回避できるような事業の組立でも必要と考えます。現時点での事業再開に向けての検討など、進捗状況はどうでしょうか。

以上です。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 金木議員のご質問1件目、次年度予算編成に当たってについてお答えいたします。

次年度の予算編成に当たりましては、これまで同様厳しい財政状況が見込まれることから、全ての事業についてその必要性和効果を検証し、従来の方針に固執することなく、自治体デジタルトランスフォーメーションの推進など、大胆な発想による新たな事業展開を図ることなどを基本としており、これに基づき令和6年度羽幌町予算編成方針を作成し、各課に通知をしております。また、公約であります福祉ハイヤー事業や住宅改修促進助成制度、空きビル解体などにつきましては、担当課に対し制度の拡充や再開などについて内容を精査するように個別に指示をしております。なお、次年度における主たる事業についてであります。現在財務課において予算要求状況の精査を行っている段階であり、新年早々から予定しております各課からのヒアリングと財源の確保等を十分考慮した上で総合的に判断したいと考えておりますので、具体的な事業につきましては現時点ではお答えできないことをご理解願います。

次に、質問2件目の住宅改修促進助成制度の再開についてお答えいたします。本制度につきましては、来年度からの再開に向け準備を進めており、制度の目的や内容については現在のところ以前実施していた内容を基本に考えておりますが、細部につきましては議員ご指摘の運用上の課題等も含め、いまだ検討の余地があると考えております。今後につきましては、来年度の予算編成を進める中で制度の内容を固め、議会とも相談させていただきたいと考えております。

以上、金木議員の答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

2番、金木直文君。



○2番（金木直文君） それでは、一問一答による再質問をさせていただきます。

私は、今回は2件について伺いました。1つは次年度の予算編成、大枠の中身でどういった考えなのかということをお聞きしました。2点目として、その中の主たる事業になるだろうと思いますが、住宅リフォームについてのこと、2本立てでお聞きしたわけでありますけれども、時期がこの12月の半ばですとまだまだ各課でもんでいる最中だということもあったのか、具体的な答弁はまだできませんということの答弁であります。それはそういう事情、時期的なものもありますので、理解していきたいと思っております。私は今回答弁いただいた中でちょっと気になる言葉などもありますので、その辺もちょっと内容を深める立場で伺いたいなと思っております。

また、もう一つ、住宅リフォームについては細部についてはこれからだとは言いながらも、では今の時点で私のほうから私なりに気になる点をここでちょっと披露させていただいて、そういった中身を加味しながら今後の検討に移っていただければなと思っておりますので、そんな姿勢で進めさせていただきます。今年の12月定例会、ちょうど1年前の定例会で阿部議員が町職員数の適正化についてお聞きになりました。磯野議員が町政業務などのデジタル化やIT化について質問をしました。その中で今回答弁に出てきました自治体デジタルトランスフォーメーションという言葉聞き慣れなかったもので、調べてみたら去年の定例会で出ている言葉なのだというふうに分かったのですが、いわゆる自治体DX推進化ということになるのだと思っておりますけれども、ちょっと聞き慣れない言葉でもありませんけれども、こう言っては非常に幅った言い方かもしれませんが、庁舎内の各課員にこれを基本として検討するよということのようすけれども、そういったこの自治体DX推進についての研修、各課では十分にこういった中身に検討できるようなほどの理解度は十分なのかなというような気がしまして、できれば簡単にでもこの中身、本当に簡単でいいのですけれども、ちょっと触れていただいた上で各課ではこういうふうはこのDX化については取り組んできたというようなことを答えていただければいいかなと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（村田定人君） 総務課長、敦賀哲也君。

○総務課長（敦賀哲也君） お答えいたします。

自治体DXの関係につきましては、町長の公約の中の一つでもございまして、これから進めていくという段階にあるものでございます。今、今年度の状況といたしましては、各職員に対しまして研修の場といたしますか、DXに関する知識を深めていくということもまず今年度についてはやっていこうということで、民間が行っている研修のウェブ研修であるとか、これからもちょっとそういうような機会を設けていきたいというふうを考えております。次年度以降につきましては、DXを推進していくために担当部門の設置だとかということも考えておまして、どういう形になるかはまだ決まっておられませんけれども、そういうことでそういうDXの推進というのを推し進めていくという考えで今のところいるところでございます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 状況としては分かったのですが、言葉としても分かりそうで分かりづらいのですけれども、ごくごく簡単にこの意味といいますか、内容、こういうことがDX推進なのだよということを言っていたいただければなと思いますけれども、通告文からちょっと離れるので、これ以上は深く入らないつもりですけれども、ちょっと意味を把握するために説明していただければと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 役場内部で共有しているというようなことを今回準備しておりますでしたけれども、これまでも何らかの形で今まで話し合っていますし、総務課とは先ほど言った研修等の場の前段としても話し合っているところで、意味合いというのは私個人のほうで言葉遣いとかも用意していませんでしたので、ちょっとアバウトな形になることをご了承願いたいと思います。基本的には、やっぱり事務の効率化、それから住民生活に関わる利便性の向上、その他一般的に言われていることがほかにもあると思います。その中で第一歩として先ほど総務課長から話があった、いわゆるそれに対しての組織づくり。具体的にいろんな案は持ち合わせているのですが、今のほかの課との人員配置、その他を含めて最終決定には至っておりませんが、何らかの形でそういう組織をつくって進めていくということでありまして。今年度については、まず認識を深めると。次年度については、実施に向けて組織をつくって動いていくというようなことでありまして。個別のあれについては、今全然用意していなかったもので、先ほど言った2点ぐらいを代表的なものとして発言させたということでご理解願えればと思います。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。私も今回この言葉が出たので、いわゆる国のほうでは2020年ですか、2021年かな、デジタル改革関連法が制定されたということに基づいて各自治体でも積極的に取り組むようにということがお触れが出ているということらしいのです。町によってはそれぞれ町、自治体独自の推進計画や指針などもつくられているというふうにも出ているのですけれども、行く行くは当町も自治体DX推進方針というのか、要綱になるのか、そういった町なりの取組方なども考えていこうというところまでの展望をされているのかどうか、ここまでお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 先ほどの質問と今の質問の差がちょっとよく、申し訳ありません、分かりませんが、今急に言われたので、ちょっと準備の時間がありましたので、これ生成AIがつくった答えがあります。いわゆる最近はやりの生成AIで、少し読み上げてもよろしいですか。もう一度先ほどの答弁と重なる部分もありますけれども、自治体DXとは自治体がデジタル技術を活用し、行政サービスの改善や効率化を図ることです。自治体DXの目的は、住民サービスの向上や経費削減、行政の透明性の明示など、よりよい行政サービスを提示することになります云々でいろいろありますし、自治体DX推進計画

は総務省が2020年12月に取りまとめた自治体が重点的に取り組むべき事項や内容、国による支援について書かれた計画書、それが今2回目のところでおっしゃった部分だと思います。

また、一方デジタルガバメントという言葉御存じだと思いますけれども、今までばらばらにやっていた、いわゆる今まで使ったものに対しての統一化を図るといようなことを今これから準備を進めてスタートいたします。その辺との兼ね合いも含めて具体的なものは進めていく必要があると思っております。いずれにしても、そういうものを採用することによって先ほど言った2点を中心に、この町にとってよりよいものを目指して頑張っていきたいということを基本的に改めて申し上げさせていただきます。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。質問が論点からちょっとそれてしまったかもしれませんが、申し訳ありません。

ぜひともこういった今の時代の、こういう方向に取り組んでいかなければならない時代ではあると思いますので、当然効率化も大事ですし、町民の生活の利便性を高めるという意味でも大切ですが、それによって例えば一部の町民が取り残されてしまうようなことがないように、そこはまた一つしっかり目を配りながらの対応をぜひお願いしていただきたいと思います。予算編成に当たって具体的にはと言っても、これからはちょうど山場になるのだと思うし、これまで私が大きく言ったのは3点、主要と言っていいのかどうか。3点をちゃんと町長サイドから各担当課にはもう指示は出しているということです、この後の具体化を待ちたいと思っています。

それで、住宅改修リフォームのほうに移りますけれども、これも細部はこれからということでもありますけれども、この間平成30年にたしか中止になった事業ですから、ほぼ6年ぐらいは空白期間がもう空いているだろうと思うのです。この6年間の間に住宅リフォーム関連の業者、例えば建築屋さん、あるいは漠然と私のイメージですけれども、6年間にはこの事業者数も減ってきているのではないかなというふうに思うのです。そんな中で、ではまたリフォーム始めますよということになると、リフォームを考えている町民の方にとっては業者の取り合いになるのではないかなという気がします。すぐ終わるリフォームであれば数多く受注、発注もできるのでしょうけれども、そういったことにもならないような方法です。それもちょっと考える必要があるのではないかなと思います。実際本当に事業者が少ないかどうかの調査なども必要だとは思いますが、これまでこの助成を町内業者に限定していたのをやはり町外の業者にも広げて、ぜひとも今年リフォームやりたいのだけれども、業者がつかまらない。だから、仕方ないけれども、町外の業者に頼むという人も当然出てくるだろうと思いますので、そういった場合でも何らかの助成対象となるようなことを制度改正すべきではないかなというふうにも思っています。これからの考えだと言うのですけれども、一つ一つ私の考えについて何か意見やら、いや、それは無理かなという、そんな思い等でもいいのですけれども、もしお答えできればお答えして

いただければなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

ただいま議員さんのほうからご意見といたしますか、業者の関係についてですけれども、現時点では過去に行っていたときと同様な形で、まずは基本的には町内業者の方が施工する部分で条件として考えております。

あと、その他の分につきましては、先ほどの町長からの答弁のとおり細部についてはまだ検討の余地があるというような状況にございますので、その辺予算編成を進める中で固めていって、時期を見まして委員会等にご相談をさせていただきたいというふうに考えております。ご理解願います。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、私このリフォームに関して3つほど見直し点、検討課題あるかなと思って、先ほど言ったのが1つなのですが、もう一つはこのところのコロナ禍明け、あるいはウクライナのああいう状況もあってか、もういろんなものが諸物価高騰しているというときにあって、恐らく工事代金も値上がりしているだろうと、あるいは値上げしてくるだろうと私は思うのです。そういった場合に、これまでと同じように100万円以上で20万円の補助でいいのかということです。では、幾らまで、幾らでもというわけにもいかないのしょうけれども、そこで先ほど私が言った町内業者、町外業者にちょっと格差をつけて、町内業者であれば30万、町外の業者であれば15万といったような格差をつけた補助金額の引上げなども、ちょっと予算がある程度かかるものではありませんけれども、やっぱりこの諸物価高騰でありますから、それに合わせた引上げも検討していただければなと思っていますところでは。

まとめて言います。もう一つ考えていたのは、これまでのその町民の方から受付する期間が4月中に締切りなのです。3月で予算がついて、4月のせいぜい2週間ぐらいの申込期間だったのではないのでしょうか。そうすると、町民の方からよく聞かれたのは、えっ、もう締め切ったのという声が聞こえてきました。それでも募集枠を超えるぐらいの募集はあったわけですが、今年1年リフォームしようか、来年1年かけてリフォームしようかどうかということを考えているうちにもう締め切られてしまうことでは、やはりちょっとまずいのではないかなと思うのです。そこで募集を1次募集、2次募集に分けて、まず1次募集を4月中に、それから5月、6月頃に2次募集を受け付けて、その1年を通して

工事発注なり、リフォームなりをできるような体制を、これを考えてみてはどうかと思うのですけれども、そういったことを今の段階で私も考えていたわけで、一つ一つ答えてくださいとは言いませんけれども、もし今話を聞いて何か感じるようなところがあればお答えをいただければ、この来月以降、3月の予算の委員会のあたりまでの検討課題として考えていただけるのかどうか、その辺も含めて答弁をいただきたいと思っております。

○議長（村田定人君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

ただいま何点か議員さんのほうからご意見というふうに承っております。ちょっと繰り返しになりますが、今時点でまだ細部について特に検討の余地があるということでございまして、ただいまのご意見もいただいた中でどのような形、どの辺までできるのかちょっと分かりませんが、含めて検討し、しかるべき時期にまた議員さんのほうにご説明をしたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 1点目の答弁のときに申し上げましたけれども、具体的に個別に指示をしているというものの、この中、これ以外にも実はあるのですけれども、それについては私の公約ということでしたので、課の予算編成を前に各課ごとに招集していただきまして私の考えを伝え、またその時点で担当課の考えも伝えるということで、そういう1点通常の予算要求と別な形でワンステップ入れて今予算編成作業に入らせていただいております。そのうちの一つでありますこの件について、やはり私も議員おっしゃるところで何点か課題があるなという思いがありまして、その一つは中止になった原因というのはほかにもあるような実は気がするのですが、過去の議論からすると申込みに対してオーバーする、実際に期限内にできなくて不履行みたいな形、表現が正しいかどうか分かりませんが、何点かあったということがありますので、その辺についてやっぱり確実にやっていかないと、前回みたいなやり方だとした場合に抽せんをして外れた方もいらっしゃる中で当選した方が結局やらなくて、本来ならやれる人ができないみたいなことも起きていますから、その辺についてどうするかというのは、これはちょっとやっぱり財政上の問題が大きく関わってきて、場合によってはフリーで補正をすることも可能性としてはゼロではありませんけれども、そうすると6年間やっていない中でどのくらい来るのだろうかというのがある中で、通常ずっと続けてきた年よりも、ひょっとするとかなり大幅な申込みがあるという中で我々が対応できるかということも少しもうちょっと業者間の中の情報収集等も含めながら決定していかざるを得ないなと思っております。

また、締切りのことに関しても、これは議会とも相談したいなと前々から思っているのですけれども、代表的な例として古い議員の方の記憶にあるかもしれませんが、かつて沿海フェリーの割引料金を決める際の議論がありまして、その際に例えば来年度から実施、仮に4月から実施するという場合に観光業者だとか、そういうところの周知が3月の議会を経なければ最終的な決定ができないので、一切知らせることができないという趣

旨のやり取りがあって、議会側としてはやっぱりやることを町が決めたのであれば、議会は当然予算の議決に対する最終的な権限を持っているわけですがけれども、町側の考え方ぐらいは発表してもいいのではないのかというようなことを逆に議会のほうから町側に話するようなことがあったような記憶をしています。結果、確定ということではないのだけれども、そういう方向で町は考えているということを書いていいのではないかとということで、後段あれもやめましたけれども、その何年間は事実上町側の考えとして公表してパンフレット等に間に合うようなことをしたような記憶があります。細部にわたってちょっと誤解があったら後で訂正したいと思いますけれども、そんなことがありました。

今回のこれについても、例えば国のほうで今補正予算11月の末に通って7万円を給付すると。できるだけ早くということで、突然言われるに近いようなタイムスケジュール出しているのですけれども、もともと情報として我々には来ていましたから、内々担当課はもし来たときのために準備をするというようなことから、ちょっと話はずれるのですけれども、かなり早い段階で恐らく町民には、質問もないのに答える必要ないのかもしれないけれども、やれるようなことをやっていました。と同時に、これも場合によっては当然議会の意見も聞かなければなりませんけれども、その辺りでやっぱり今年はあるのだよとか、こういう内容ですよというようなことを報道を通じたり、また形でやれることも議会の了解を得られれば私個人の今の段階の考え方ですけれども、議会の内容を、新聞等にも載るでしょうから、そういう形で公表することによってある程度の準備期間は持てる人もいるかなと思っております。ただ、それは決して議会の議決権を侵すことではなくて、我々がそういうような考えでいることに対して議会側でそれはやっぱり間違っているということであれば、多数で否決すればそれはそれで当然その議会というのはそういう権利あるわけですから、それでも進めるものは進める必要があるかなと思います。ただ、本当にそれがいいのかというのはやっぱり議会の意見も聞いて決めていきたいと思しますので、例えば委員会の場合だとか、今後いろんな形の進め方の中でぜひ提案も含めて発言して、両方一緒の同じ考えでスタートできればなと思しますので、今日の段階では少し暴論に近い形かもしれませんが、ふだん考えているということで、これに関連して発言をさせてもらいました。

○議長（村田定人君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 分かりました。住宅リフォームに関しては、私が経験というか、知る限りにおいては反対する議員は過去はいなかったかなというイメージもありますので、もしも具体化できるのであれば早くしていただいて、町民への公表も可能であればすべきだなというふうに考えています。

今回私一般質問2点、次年度予算に絡んでのことを取り上げさせていただきましたけれども、先日の特別委員会でも町の財政今現在どうなっているのだということも勉強させていただきました。一番心配していたのは財政調整基金、これが当然下がっているだろうなと思って委員会を開いてみたら、そうではなくて何とか15億円程度で数年、もう10年

近くかな、15億円程度推移していたというので、まだもうちょっと一息できるのかなという、安心してはいけないのでしょうかけれども、それほど危機的なところでもないのかなという印象でありました。当然各課の皆さんの努力もあつてのことだと思いますし、この間コロナ禍の3年もあつて、事業できなくてまた基金に戻すというようなこともあつたりなんかした上でのことかなと思いますので、そういった状況も十分に加味しながら次年度予算、特にこの住宅リフォームの助成事業も非常に期待している町民も多い事業だと思いますので、ぜひとも具体的に町民の皆さんに喜ばれる内容となる事業となるように期待をして今日の私の質問を終わります。

よろしいです。

○議長（村田定人君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

次に、6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） それでは、事前通告に基づいて質問したいと思います。

今後の観光振興と離島振興について。今年度は全国でコロナ禍による様々な規制や行動制限が解除され、イベントや観光事業等が本格的に再開された。羽幌町においてもビーチの開設をはじめ、バラ園や道の駅、離島への観光客も徐々に回復傾向にあったと考えます。その一方で、残念ながら甘エビまつりや天売ウニまつり等のイベントは開催されず、焼尻めん羊まつりは今年が最後の開催とのことでした。羽幌町を代表するまつりが次年度以降開催されず、なくなってしまうかもしれないと観光客のみならず町民も寂しく感じていると思います。観光とは余暇時間の中で日常生活圏を離れ行う様々な活動があつて、触れ合い、学び、遊ぶということを目的にするものと平成7年の観光政策審議会が定義しています。観光事業によって町外から観光客が羽幌町に滞在し、様々な活動を通して地域の認知度を高め、消費活動につながるため、羽幌町にとっても観光は大きな産業の一つであると考えます。そして、これからも多くの観光客が羽幌町に来てくれることを望んでいます。また、現在は民営化されましたが、町営のめん羊牧場を閉鎖すると決断した際には離島振興は今後の課題であり、全庁を挙げて取り組むとの発言もありました。離島振興と観光振興は一体化して考えていく必要があると思います。今後観光事業を発展させ、観光振興を通じて羽幌町の魅力を多くの人に伝え、国内外からたくさんの観光客が羽幌町を訪れることにより地域や離島の振興につながると考えます。そのためにも早急に計画を策定し、施策を実行していくことが必要であると考え、次の質問をいたします。

1点目、これからの羽幌町の観光振興は中長期的なビジョンや計画が必要となってくると考えますが、現時点での羽幌町の観光についての見解と今後の展望や計画についてどのように考えているのか。

2点目、これからの観光客を受け入れる人員の減少による受入れ態勢の弱体化、さらには町財政の影響により観光施設の整備や維持管理が難しくなることも考えられます。宿泊施設の減少や人員や事業者の減少などによって羽幌町でも今後オーバーツーリズム化が加速していくことが考えられます。これらの課題に対し、どのような施策を考えているのか。

3点目、いきいき交流センター、はぼろ温泉サンセットプラザは、町民だけではなく多くの観光客が訪れる観光の拠点となる施設であると考えています。9月の定例会での一般質問だけではなく、11月に開催された総務産業常任委員会でも議員から浴場の整備を早急に行うべきとの発言がありました。町民や観光客が利用する浴場は安全面から早急に補修を行い、今後は改装を含め今まで以上に魅力的なものにするべきと考えますが、どうか。

4点目、インバウンド客に対応した観光案内ができるよう、翻訳機などの機器を導入している道の駅も少なくありません。現在道の駅には未整備だと思いますが、今後整備していく必要があると考えるがどうか。また、道の駅のさらなる充実を図ることも多くの町民が期待していることだと感じますが、どのような形で充実を図っていくのか。

5点目、既存の宿泊施設だけでは宿泊に対応し切れない場合もあると思います。羽幌町内では市街地にサンセットビーチ、天売、焼尻島にはそれぞれキャンプ場があります。以前は朝日公園でもキャンプができましたが、現在は閉鎖されています。現状観光客の宿泊には様々な形やニーズがあり、オートキャンプ場やRVパークを隣接している道の駅もあります。今後新たなキャンプ場やRVパーク等の整備も考えていくべきだと思うが、どうか。

6点目、両島は市街地より早く限界集落化しつつあり、島内の人口が減ることにより今まで以上に生活基盤の整備や医療、福祉等の維持も難しくなってくると思います。これらの離島振興策を早急に計画し、進めることにより生活に必要な人材の確保や持続可能な島の生活を考えていかななくてはならないと思うが、どうか。

最後、7点目、天売島では令和6年度から建設が開始される天売複合施設の進捗状況はどのようになっているのか。また、焼尻島で建設時期を延期させた焼尻小中学校の建設は島民への説明を終え、今後計画を再考する時間ができたと思う。改めて学校建設の在り方や方向性を含め、将来の島の状況を考慮した上で再度検討すべきと考えるが、どうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 小寺議員のご質問にお答えいたします。

なお、質問7点目につきましては、私の答弁の後、教育長からご答弁申し上げます。

それでは、1点目の現時点での羽幌町の観光についての見解についてであります。コロナ禍よりは持ち直しているものの、入り込み数は10年前と比較して9月末現在で3,800人減少している状況であり、また事業者の高齢化、後継者問題が重要な課題であると認識しております。今後の展望や計画につきましては、第7次羽幌町総合振興計画や第2次羽幌町離島振興計画をベースにして様々な問題に対し緊急性を考慮しながら着実な改善に向け取り組んでまいります。

2点目のオーバーツーリズム化についてであります。現状オーバーツーリズム状態ではないと捉えており、今後につきましても可能性は低いと思っております。

3点目のいきいき交流センターの整備についてはありますが、浴場につきましては緊急性を考慮しながら整備してまいります。また、今後公共施設マネジメント計画見直しの



中で魅力的なものとなるように検討してまいります。

4点目の道の駅の翻訳機の整備についてであります。配置場所、管理体制などを含めて検討課題といたします。また、道の駅のさらなる充実につきましては、指定管理者、利用者の声を聞きながら緊急性を考慮して取り組めるものから着実に改善を図ってまいります。

5点目の新たなキャンプ場の整備についてであります。公共施設マネジメント計画の見直しの中で改めて検討してまいります。RVパークの整備につきましては、バラ園側の駐車場の一部がそれに準ずる形態で利用されている状況も見受けられますので、さらなる整備について検討してまいります。

6点目の離島振興策についてであります。ご指摘のとおり両島における人口減少は著しいと認識しております。特に焼尻地区は顕著であり、本年8月に開催した町政懇談会において、今後生活に必要なサービスを提供する人材の確保が厳しくなる状況を共有していただき、地域と町でアイデアを出し合いながら取り組んでまいりたい旨を説明したところであります。これからの振興策につきましては、第2次羽幌町離島振興計画を基本とし、施策項目ごと人材の確保を含めた持続可能な取組の検討が必要と考えているところであります。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） 続きまして、私から小寺議員の質問7点目につきましてお答えいたします。

7点目の天売複合化施設及び焼尻小中学校の建設についてであります。天売複合化施設につきましては、9月27日より10月31日の期限で公募型指名競争入札の告示を行い、入札参加希望者の公募を実施いたしました。希望者がなく、再度11月1日より11月30日まで公募期間を延長したところであります。その間にもう少し建設に係る情報提供が必要ではとの問合せがあったことから、11月20日より羽幌町ホームページに追加資料として開示したところであります。新たな追加資料として開示後、公募期間の残り日数が少なかったことから、現在12月27日まで公募期間を延長している状況であります。焼尻小中学校の改築については、8月に開催した焼尻地区町政懇談会の場において、整備時期を延期することで検討の時間ができるといった意見をいただいております。このため、学校は地域で最も身近な公共施設の一つであること、また先ほど答弁申し上げた離島振興に関連するとしつつも、今後具体的な計画を進める中で地域のご意見を聞きながら検討してまいります。

以上、小寺議員への答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） それでは、最初の答弁の後の再質問ということで進んでいきたいと思っております。

まず、1点目です。私としては振興計画ですとか、離島振興計画はもちろんあるのですが、それ以外に根本的にはやっぱり観光に特化した計画というのをしっかり進めていくべきではないかなということ考えています。

再質問に入る前にちょっと確認なのですが、最初の答弁の中で入り込み数は10年前と比較して9月末現在で3,800人減少ということだったのですが、何年の、10年前でするので、2013年になるのですか、きっと。は何名年間来ていて、きっと今年の入り込み数と比較しているのかなというふうに思うのですけれども、その辺、何年は年間どのぐらいの方が来ていて、今年度は、途中でもいいのですけれども、何名で3,800人減少しているかという数字のことなのですかけれども、10年前の入り込み数についてお伺いします。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） 小寺議員の質問にお答えいたします。

観光のほうでは各施設ごとに入り込み数を振興局のほうに報告しているわけなのですが、カウントの仕方とかが曖昧なものもありますので、天売、焼尻の入り込み数について乗船客の数になりますので、これが10年前と比較してもあまり変化がないかなということでこの数字を挙げさせていただいたのですが、平成25年の9月末現在で1万5,856人から今年、令和5年の9月末現在で1万2,032人ということで3,800人の減少というふうな表現をさせていただきました。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） まず、そのちょっと認識が違って、私は島観光だけに特化しているわけではないので、例えば全体の数字でいくと同じきつと振興局に報告した数字だと思うのですが、平成25年度、2013年の羽幌町の観光入り込み数ということで9万3,700人というデータがありました。それと今年はまだ出ていなかったのですけれども、それと比べたのかなと思ったのですが、その数字で島のフェリーの人数ということではなくて、全体の入り込み数、10年前は9万3,700人であって、もし今年度9月末でどれぐらい分かれば比較しやすいのかなと思うのですが、お願いします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今調べる時間もあると思うので、私のほうからこの質問に対して答弁調整した際に細かい数字のその部分をということではなくて、全体としてどう見ているかという思いだということで、こういう答弁書を私の答弁とさせていただきます。したがって、今読み返してみると具体的にこの3,800人減というのはどうだったかということをつけ加えなかったというのは非常に不十分だと思いますけれども、これから新たな数字言いますけれども、全体としてはやっぱり羽幌町の観光客が減少傾向にあるということは変わらないというふうな認識であることをまず申し上げておきます。

それで、議員の質問ですので、商工観光課のほうから違う数字が発表できれば発表させたいと思いますので、少しお待ちください。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時49分

○議長（村田定人君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 3,800人、10年前と減少というのは、先ほど課長のほうから答弁いただいたとおりフェリーの島への観光ということで理解しました。私の押さえている数字ですと、10年前は羽幌町全体で9万3,700人、令和4年度の実績として2万6,900人ということで万単位で違うのです。ですので、その辺今年度回復したとはいえ、コロナ禍があったということもありますけれども、令和5年もそんなに急激に戻っていないのではいかなということ、先ほどちょっと質問させていただきました。

質問を続けたいと思います。ということで、自分は結構前になりますけれども、いろいろな計画がある中で観光に特化した計画をやっぱりつくっていくことで例えば5年なり10年でどういう整備を進めていくのか、どういう観光の町、羽幌町にしたいのかというのが必要になってくるのではないかなというふうに考えています。総合振興計画や離島振興計画でももちろん観光については載っていますけれども、より具体的な内容というのはなかなか描けていない気がします。どんな面で観光を打っていくのかということで、そういう観光に特化したものも必要なのではないかという問いかけだったのですけれども、改めて総合振興計画や離島振興計画ではない、やっぱり観光に特化したそういう計画が必要だと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） おっしゃることは本当に私もそう思います。今回答弁つくるに当たって、ここに総合振興計画と離島振興計画並べてまいりました。当然具体的なものはほぼなく、理念法に近いというか、こういう方向でいきたいというものでありました。そこで改めて現状につくれるかということ考えた場合、より具体的な事例を挙げたほうが分かりやすいと思いますので、挙げさせていただきますけれども、議会とも共通の認識は既に持っていると思うのですが、先ほども一部質問にありました天売の複合施設について入札の応募がない。それから、結果その前段にこういう形に分かれるという部分の財政的な部分として最初に大きく挙げたのが焼尻小中学校の問題。この辺がある程度めどがつかないと、やっぱりその中で、財源的な裏づけが全くない中で理想的な部分としてのものを計画として上げるということは、現時点の答弁をつくる際には難しいという判断でそういう考え方になっておりました。

ただ、そういうものが落ちてきたときにやっぱり急な思いつきでどうこうするのはなくて、一定の計画性というのは必ず必要になってくると思いますので、後年度になる

かもしれませんが、過去にあったように例えば過疎債を使うときには、最近の傾向としては使うように決まったので、議会にかけて議決を経てのせまずみたいなやり方が定着しつつありますけれども、本来的にはやっぱり長期計画の一つであるはずですので、事前に議会のその議決を経ながら3年後、5年後までに何をやるのかということの部分で行政運営をしていくのが基本だというふうに思っておりますので、同じような趣旨で、観光についても同じような意味合いを持ったような、補助金をもらうためではないですけども、やっぱり計画的にするための計画は必要だと思います。ただ、恐らく来年度に向けてもまだその辺のめどは難しいと思いますので、将来的な課題とさせていただきたいと思っています。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 森町長の中では、観光は重要な産業の一つという認識なのかなというふうにとっていると思うのです。そのためには、人材も含めてやっぱりある程度の確保も必要になってくるのかなというふうに考えています。観光が重要だということの中で、やはり拠点となる施設、先ほども阿部議員のほうでもあったのですが、振興計画の中にも施策方針の中で道の駅ほっと・はぼろを拠点とした観光誘致を推進していきますということで書かれています。まず、道の駅の施設をやっぱりしっかり基盤としてということではあるのですけれども、町内の人もですし、町外の人も羽幌の道の駅ってどこという質問がかなりあります。自分は一応使い方を分けていきいき交流センターという言い方をしたりとかはしているのですけれども、今はいきいき交流センターであり、はぼろ温泉サンセットプラザというふうに認識はしています。ただ、外の人からしたらバラ園が道の駅なのか、もしかしたら海鳥センター、今は少なくなったと思うのですけれども、あの施設が道の駅だと思ってスタンプを取りに来る方がいらっしゃったり、そこがしっかり位置づけができていないのではないかなというふうにちょっと考えています。道の駅ほっと・はぼろというのはどこのことを指して言うのかという定義づけ、もしそれがきちんとあるのであれば、まず教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） お答えいたします。

道の駅の指定を受けたときにサンセットプラザ、いきいき交流センターとバラ園を含めた施設を道の駅として指定されております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 施設としては、建物としてはいきいき交流センターが道の駅の施設であり、それを含むバラ園も含めた一帯を併せて道の駅ほっと・はぼろになるのかなというふうに認識しています。拠点施設であるがために、そこに観光客も含め集まるわけですから、その充実というのはやっぱり喫緊の課題なのではないかなというふうに感じています。だからこそ少しずつでもいいですので、整備をしていく。

2点目を通り過ぎて3点目に行くのですけれども、あの施設はやはり建物の目的として

は住民の交流する施設ということで温泉施設もあって、そして観光客もそこを訪れて様々な情報を得る場所であり、またお風呂に入ってもらったり、売店で何かを買ったり、もう本当にいろんな機能が合わさっていると思います。それで、ここにも、1回目の質問でも書いたとおりなのですが、町民もやはりさらなる充実をしてほしいという面と、あとは特に浴場です。答弁の中では緊急性を考慮しながらということを受けていたのですが、浴場に関してです。議会も、議員それぞれ質問した中でも、やはりそれはただ新しくしてほしいというだけではなくて、安全性の面からも緊急性があるということで皆さん質問したりだとか、意見、要望をしたりしているのだと思うのです。自分は今の浴場の状態は、やはり危険でもありますし、安全面からも緊急性がある課題だと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 何をもって緊急性というのはいろいろあって、我々も答弁の際には例えば今すぐけがに結びつくとか、そういうものを基本に考えてはいると思うのです。ただ、やはり観光業というのはよそとの競争もありますから、その辺明らかに劣化しているものの中で観光客が激減していくなとか、それから衛生上の問題とか、いろんなものが考えられると思います。ただ、これまでも何度か、私議員でいた立場のときも繰り返しこのいきいき交流センターの浴場問題というのは出ていて、最近の傾向としてはやはり一旦今ある計画を着実に進めていきたいというようなところだったと思いますので、改めて今持っている、来年度に向けてとか、近々のところの計画をまず説明をさせますので、それについてその上でまたその次の質問という形でやりたいと思いますので、よろしいですか。では、そういうことで担当課長のほうからお願いします。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時01分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） お答えいたします。

来年度要望をしておりますのは厨房関係の冷蔵庫だとか製氷機、ターンテーブル等の施設関係と緊急用の蓄電池だとか高電圧のケーブルの改修です。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 先日この1回目の質問のときにも各委員会の委員が質問しました。その前の一般質問のときにも基本的にはまだ整備計画はないですというところからスタートをしていますし、私も認識しています。ただ、今回答弁の中でも緊急性を考慮して整備するというので、お風呂の床は緊急性があるのではないかとということで今回質問しまし

たし、委員会の中での話でもやはりネックは概算で計算というか、業者に見てもらったらかなりの金額が、そのときは幾らという金額の提示はなかったのですけれども、それがあるので、そこには手をつけられないのだということと、来年度にはそういう要求はしていません。お風呂場に関しては蛇口の弁の補修だとか、そういう程度でと、軽微なものであるという委員会のやり取りだったのです。ただ、その委員会の中でも危険があるよと、そういう声を住民から聞くし、私もよそから来た方に羽幌の温泉行ったけれども、あのままで大丈夫という問いかけというか、聞いたものですから、私はやっぱりそこに緊急性があるという認識で今回質問したのです。だから、きっと町長の答弁からすると私が考える緊急性と町長が考える緊急性の違いがあって、今の現状だと町長からすると緊急性は低いと。安全かどうかは別としても、そこはまだ手をつけなくても大丈夫という認識なのかな。ただ、それは私としては観光にとっても、町民にとってもマイナスな面が多いと思いますので、緊急的な処置としてなるべく早く整備をしたほうがいいのではないかというようなことで私は考えていました。緊急性の違いだと思うのですけれども、今の私の質問というか、感想というか、町民、観光客からの意見も含めていろんな話が入っていると思うのですけれども、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 先ほど緊急性の概念と言ったらちょっと堅苦しくなりますけれども、考え方に何点かあると思うのですけれども、それに加えて当然それを緊急性という言葉でくくっていいのかどうか私も今断定するだけの自信はないのですけれども、要するにこれちょっと話が大きくなります。全てのものに関わってくるわけなのですけれども、例年からすると一般会計70億で、全体で100あたりの予算これから編成していくわけですが、もちろん公共事業に不必要なものは全くないと思っています。ただ、その中で必要性、緊急性を考慮しながら最終決定を、今財務課が精査しているものを1月の中旬から2月にかけて最終決定をさせていくことになると思います。その中でもある種その予算をどう配分するかということの中では、それは優先順位ですけれども、その中にはやっぱり大きく緊急性というのが関わってくるということは、まず同じ考え方でいいかなと思います。

先ほど危険云々というのをまず私最初に言ったと思います。言い方はイコールではないかもしれない。これは問題外、いわゆるもう本当に待たないということですので、これは年次を通してということで、新年度予算に入らなくても場合によっては補正予算等で手当てしていくということで優先順位の1位になってくるというふうに基本は考えます。

次に、いわゆる先ほど観光客を増やすためとか、より利便にということとはやっぱり内容次第という部分が当然あると思います。実は委員会の議事録もちょっと見せていただいたのですけれども、鏡の四角がいいか、丸がいいかとかというような議論があったようです。これはこれで、だけれども魅力化に関しては決して意味のない議論ではなくて、それはそれで一つのテーマとしては魅力化ということの中で、そういう議論の中の一つとしてやってもらって全然構わないと思いますけれども、やはり今多分要求されているのは、

むしろ実際には検査等もやって、決して不潔だとか、そういうふうにはないですけども、僕が町民から聞くと全体の暗さとか、色合いとか、いろんなものの中でそういうイメージも何かあるようなこともありますし、そういうものを回復していくというのは、これはやっぱり大型、大規模改修にどうしてもなっていくということだと、一時的に目に見えるものをちょっとやっても結果として大規模改修のときに、それも無駄になるとは言いませんけれども、一斉にやるのであれば時期さえうまく整えていけるのであれば一気にトータル性の部分であると思うのです。思いつきでこっちだけ継ぎはぎでやるよりは、全体のトータルな部分を考えて魅力化するという必要があると思うので、ここに書いている部分の中としてはここ一、二年ということではなくて、どちらかという頭の中では早くて数年後、先ほど言ったところは議論は別になりますから、小寺議員にそれ以上突っ込んでほしくないですけども、やっぱり天売、焼尻の関係がめど立たない限りは、先ほど言った計画と同じように具体的なプランというのは非常に難しいというようなことの段階であります。いずれにしても、私が言った緊急性の最も最優先は危険だとか、そういうものに対しては間違いなく途中補正予算でも含めてそういう関係があれば手つけないということを改めて申し上げたいと思います。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 分かりましたというか、やはり自分としては緊急性の中には危険性があるって、危険のそれぞれ解釈は別ですけども、浴場の特に床です。鏡とか、そういう備品ではなくて、やっぱり根本的な床。裸で入るものですし、一番服も着ていない状態で何かあったらということの意味で危険性を感じているということでご理解いただきたいと思います。

また、この同じ答弁で公共施設マネジメント、先ほど町長もおっしゃいましたが、天売とか焼尻がある程度進まないということだったのですが、見直しという中でということ全体も含めていろんなのが出てくると思うのですが、見直しはいつ頃をめどにということを考えていらっしゃいますか。先ほど答弁の中では一、二年ではないけれどもという、その全体の進め方からするとです。焼尻も終わるのはかなり何年か後にはなると思うのですが、見直し時期がもし今のところ分かっていたら教えていただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 実は以前の答弁書を見ていただくと、大体令和8年をめどにということ町側としては公式に言っていたと思います。今回それを外しました。というのは、今言ったことも含めてそれも明確にできないのではないかと議論は内部でありまして、今後という形にしました。その経緯も含めて、それから今、でもそう言うもののいつまでもやらないということを行っているわけではないですので、直接そのことに携わっている財務課長のほうから補足説明をお願いしたいと思いますので、よろしいですか。

○議長（村田定人君） 財務課長、大平良治君。

○財務課長（大平良治君） お答えいたします。

今町長が申し上げましたとおり、当初は令和8年度ぐらいからの分のをなるべく早く令和6年度ぐらいからは決めてしまいたいという形で動いておりましたが、両島の部分が今ちょっと進まない状況になっておりますので、令和8年度という部分はまずは外させていただいております。ただ、確定してから動き出すと遅くなりますので、見直しに関してはなるべく早い段階で進めていって、前の特別委員会でも若干お話しさせていただきましたけれども、箱だけではなくていろんな部分出てきますので、そういったものも含めながら改修の方法、建て替えがいいのか、大規模なのかとか、大規模自体もしないかもしれないとか、そういうのも全部出てきますので、基本的には早くには進めていきますけれども、どこで固まるかというのは大きなものが見えてきた段階で速やかにほかのものが進められるような形で、遅れることのない形では庁舎内全体で進めていきたいというふうには考えております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 自分は令和8年で区切ったとすれば、もう早めに動かないと1年でできるものでもないし、調査だけでも、時代も約10年前につくったものとかかなり移動がありますし、大変だなと思ったので、必要なものですので、早く手をかけていただいて、早く発表したほうがいいなというふうに思っています。ぜひこの見直しのときには、先ほどの道の駅サンセットプラザも含めて大規模に当たるのであれば、早めに優先順位を高めるなりしたらいいかなと。そして、もし緊急性が本来あるのであれば、早めに取り組むことも必要かなというふうに思っています。

戻りまして2点目、オーバーツーリズム化についてお伺いしました。自分は、これもちょっと認識が違ったのかなと思っていました。町の答弁では、現時点でもオーバーツーリズムではないと考えていますし、これからも今後についても可能性は低いということで、自分は何か寂しいなと。いい意味でもう観光客がいっぱい羽幌に来て、それが問題になるぐらいな観光振興をしたらいいのではないかなというふうには個人的には思っています。ただ、観光客、さっき入り込み数の話をしたのですが、受皿と来る方のギャップがあることでオーバーツーリズムが発生すると思っています。観光客が羽幌町のキャパシティーを超えて著しく増加すると。その中で住民や自然にいろんな影響が起きることがオーバーツーリズムということ言われていますけれども、自分が結構危惧しているところは、それによって観光客の満足度が低下し、将来的に観光客が減少すると、そういうことも含めてオーバーツーリズムなのです。私が考えるのは、受皿となる分母が宿泊施設も含めて、観光に携わる人たちも含めて分母が減ることによって来る人は変わらないけれども、キャパがどんどん小さくなったことによって、もう対応し切れなくなった状態。自分はもう今まさに、例えばサンセットのホテルに泊まりたいのですけれどもと言っても満杯ですと。いろんな観光以外で業者さんもたくさん来てくださっているのですけれども、本当に羽幌に泊まりたい、1泊して次のところへと考えている計画が立たない状況でどこかないの、泊まる場所がないという問合せも個人的には来ています。その時点でかなりスペックを大きく



上回ってきていて、今後も受入れの分母が増える予定がないのであれば、自分はキャバを  
超えているのではないかなという認識でオーバーツーリズム化しているのではないかとい  
う思いで質問しました。その辺私の追加の質問というか、説明を含めて現時点で大丈夫だ  
し、今後もオーバーツーリズム化しないよというところをもう一度答弁していただければ  
なと思います。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） この質問を見たときに小寺議員に確認しようかなという誘惑に駆  
られました。恐らくそういうことなのかなという想像はしていました。ただ、一般的に言  
うオーバーツーリズムというのは、役場内で共有した部分としては、まずは急激な観光客  
増加、最近の例で言うとインバウンド客の増加等で、日本語で言うと観光公害というのが  
直訳だと言われております。したがって、その観光公害の部分の中身としては、大勢  
の観光客が来ることによって地域住民の生活への侵害とか、自然破壊だとか、そういう類  
いの公害が起きるといふことに対してオーバーツーリズム化ということを経営的には定義  
されているというふうにご覧の中で共有しましたので、その部分で今例えば羽幌町観光の  
中、両島も含めて、いわゆる自然環境の破壊だとか、地元住民生活の、人がたくさん来て  
という原因の中でということには当たらないということでした。

将来にわたってもということなのですけれども、もちろん今小寺議員が提供された内容  
って非常に重要なことで、そういうことがあっても観光のキャバが足りないということの  
中で急激に起きるといふことが想定されるのであれば、そういうご説明もできたと思うの  
ですが、現状はそういうことにもならないだろうということでも理解していただきたいと思  
います。

そして、今後段のほうでお聞きになった部分として具体的に、では宿泊施設が足りない  
ではないかと。やっぱりそれに対しての考え方というよりは、どういうふうにご理解して、  
どういうふうにご解消していくのだというふうな意味合いも入っていたのではないかなと思  
いますので、ちょっとオーバーな質問、超えた質問になるかもしれませんが、話さ  
せていただきます。

まず、本町部分に関して御存じのように川北地区のほうに、どっちかというご工事現場  
だとか、営業の方だとかという方が泊まれる大型、羽幌にとってはかなりのキャバを持っ  
ている施設ができました。実際に運用がどうなっているかということは私今存じていない  
ですけれども、羽幌の旅館業の方の一部の意見を聞くと非常に脅威だと。これで一気にキ  
ャバが増えて、自分たちの売上げにも影響するのではないかというふうな声を聞いており  
ます。ただ、私個人としては今までオーバーツーリズムではなくて泊まれないというのは、  
やっぱりそういう人たちが先に取ってしまって観光関連とか、そういう方たちが入れられ  
ないという現状があったので、ある程度すみ分けをした中で一定の料金を払いながらおい  
しい料理を食べてというふうな観光客にとっては、羽幌の部分に関してはその部分だけでも  
ある程度のご解消になるかなと思っております。

それから、天売、焼尻に関してはやっぱり全ての施設が老朽化と高齢化という側面があって、近い将来には本当に旅館なり宿泊施設が減るのではないかということはお互いに心配したところでありました。これ民間企業のことですので、具体的な名前とか内容とか、そういうものは現時点では申し上げられませんが、実は天売のほうで2件ほどそれなりのキャバを持った宿泊に関する事業を考えている民間の方がいらっしゃいます。1件については、採択になるかどうかということはお互いには我々が言うことではないですけども、国の制度を使ってそれは新しい宿泊施設を造ろうという計画が既に持ち上がっています。我々も当然それに対して応分の負担がそもそも町のほうに出てくるような仕組みの補助金ですので、それが採択されたらそれは協力したいと思います。また、全体を通して言っていること、観光は大事であります。そして、課題としては高齢化とか、施設の老朽化とかがあるということも共通認識の中で、それを考えるために観光だけではないですけども、いわゆる企業振興条例ありますので、それもそれに合致するものに対しては町からそれに対して応援するという意味合いを含めて具体的な支出をするというようなことは当然のこととして考えております。

ただ、もう一件については今の制度で必ずしも、内容的にはほぼ同じなのですけども、当てはまらないものになっていますので、これも私どもとしてはほぼ同じ内容のものだと思っていますので、それに対して適用できるようなことを今内部で検討を進めておまして、議会と相談していいということになればもう一件についてもそれを使えるようなことも進めていきたいと思っています。それが全てうまく順調に行けば来年度終わり前にはその辺のキャバ、しかも今造るわけですから、これから何十年にもわたってキープできる施設が天売島のほうではできると。本町、天売島は今現状そう。ただ、難しいのはやっぱり焼尻です。現状あるところも御存じのように、いわゆる通期でやっているというのは現実ではありませんし、民宿のほうもそれに近いのですけれども、最近いろんな形でお願いしてもかなり人数的なものは受け入れられないということですし、もう一点観光に特化したところも行ってみて分かったのですけれども、大きな建物ですけども、実際にはその何分の1かも使えない状態でありまして、それも本州にいらっしゃる方が観光時期に来るといことです。焼尻については、ちょっと厳しいというのが現状であります。それで、オーバーツーリズムに関して宿泊が足りないという意味でのオーバーツーリズム化ということに関しては、本町や天売島地区には今いろんなものが動いているということの流れの中での答弁とさせていただきます。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 詳しい説明と今後も含めて、ちょっと今後のことなので曖昧なこともあったのですが、すみません、私まだ何点も聞かなければいけないことがあるので、ちょっと短めなやり取りにしていきたいと思っています。

4点目です。インバウンド客に対応した翻訳機の整備をしてはどうかということで、自分はそれを入れることでJNTOの認定を羽幌の道の駅が取っていく方向に進んでいけば

いいかなというふうに考えています。管内で言うと、7つの道の駅がある中で5つがもう認定を受けています。羽幌町はその受けていない2つに入っているのです、その認定を取るべく進むべきなのではないかなと。そのためには翻訳機と、あと外国語のパンフレットと。外国語のパンフレットは振興局で作成したものもありますので、そこはクリアできて、あとは翻訳機を導入すると。ただ、予算も国のほうで訪日外国人の受入れ環境整備という、そういう事業がありますので、半額、2分の1の補助とかがありますので、それを活用してはいかがかなというふうに考えています。

それともう一つ、先ほど阿部議員もデジタルサイネージというディスプレイにいろんな情報を流すやつも、これも事業の中で防災関係で外国人が何かあったときに逃げ込める施設という、そういう施設にすることでこれも2分の1の補助がありますので、うまく国のそういう事業を活用しつつ整備していけば、単独でお金を出すよりは割安にできるのではないかなというふうに考えています。先ほど言ったJNTOの認証に向けていくべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

(「反問権」と呼ぶ者あり)

○議長(村田定人君) 町長、森淳君。

○町長(森 淳君) 議長のお許しが出たので、反問です。

私自身、担当課多分今聞いているので、その間に調べるかもしれないですけども、JNTOというのは全く今回聞いていない、入っていませんでしたし、私自身の知識もなかったもので、それについて答弁できるかどうかというのは今確認していきたいと思えます。

ただ、その必須条件、できればこういうのがあれば事前に質問に書いていただければ今後助かるなということをおきます。

翻訳機に関してですけども、それについては今回質問にありましたので……

○6番(小寺光一君) 今反問権中なので、それについてまず自分が回答して、その後もう一回答弁していただいたほうが……

○町長(森 淳君) 反問権というのは、私が分からないことを聞いて、それで今もうやっている最中ですから、そっちが……

○6番(小寺光一君) 反問権中です。

○町長(森 淳君) だから、それで最後まで私が分からないことを言って、そしてこういう意味ですよということをやって、それで今度本会議に戻ることなので、私の分からないところを聞かなければ、それ次の質問行けないと思えますので、よろしく願います。

では、続けます。それと、自動翻訳機について担当課でいろいろ調べました。ただし、それについてはいろんなまだ検討の余地があるということの中でのことですので、補助金が分からないとか、そういうことではないということの中でまたこの次の答弁をさせていただきます。

加えてもう一つ新しい、阿部議員がおっしゃったことについて質問がありました。これ

もきちっと載せていただければ事前に調べて答えはできたのですけれども、少なくとも私はその言葉も初めてですし、どんなものかと分かりませんので、担当者のほうで調べなかったら答弁できないのですけれども、一応要求されたものは申し訳ないのですけれども、分からない、調べていないという返事になるかもしれませんので、それでその3つに対して答えろということでもいいのかどうかということをお返事の質問とさせていただきます。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 反問権の町長の質問に対して答弁させていただきます。

JNTOは日本政府観光局という部署で、環境省というところが認定する機関です。特に外国人関係の、日本全体の観光をつかさどる機関なのですけれども、その認定を受けるというところの先ほど、もう一度言います。JNTOで日本政府観光局というところの認定を受けることがいいのではということなんです。

もう一つ、デジタルサイネージというところなのですが、これはたまたま私の質問にはなかったのですけれども、阿部議員がそういう提案がありました。たまたまこの補助要件の中に先ほど私が言った翻訳機ですとか、項目にあったものですから、翻訳機の整備ですとか、そういうのがあったものですから、ちょっと足してみました。ですので、そういう国の補助を使うことで備品に関しては整備することもできますし、またその翻訳機も今ある小さいもので言えばポケットとか、商品名言ってどうか分からないのですけれども、数万円のものから十何万の対面型のディスプレイでやり取りするというものもあります。また、総務省とかが推奨ではないのですけれども、無料のアプリをダウンロードして使うという方法もあります。ただ、そのアプリをダウンロードするにも端末が必要だったりですとか、それが個人の携帯で対応するのはいろいろあるので、国の事業にうまく乗っかることで備品とか、そういうのができるのではないかなというふうに思っています。もし分からないければ、また聞いていただければ私も分かる範囲ではお答えしたいと思います。

○議長（村田定人君） では、これで反問を終わります。

商工観光課長、三上敏文君。

○商工観光課長（三上敏文君） 小寺議員の質問にお答えします。

JNTOの認定ということだったので、今調べましてJNTO、外国人観光案内所というような表現で調べさせていただきました。観光案内所ということですので、うちというよりは観光協会のほうの管轄になるのかなというふうに認識しております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） すみません、ちょっと修正したいのが、観光案内所のことをJNTOではなくて、JNTOの訳は日本政府観光局というところで、その局が認定するのです。外国人案内所に対しても認定するのですけれども、道の駅に対しても認定する制度もあるので、道の駅を管理というか、しているのは羽幌町ですので、羽幌町として認定を取るべきかなと。観光協会は外国人用の観光案内所について認定を受けているのかなと思うのですけれども、道の駅として認定を受けてはどうかという質問でした。お願いします。

○議長（村田定人君） 町長、森淳君。

○町長（森 淳君） 今回の答弁の間に時間があつたので、調べました。おっしゃるとおり日本政府観光局です。でも、それは先にやっぱり日本政府観光局で、こういう団体があつて、それでこういう制度があるということをぜひお願いしたいなと思います。

聞かれていないので、これはひょっとしたら反論権になったら議長に止められるかもしれませんが、その上で新たに今新しいことがいろいろ出てきていますから、このところに思いつきで答えることは非常に難しいと思いますので、改めてそういうことを引き取って、担当課のほうでもいろいろ調べて最終的な次の答弁になるのか、また改めて委員会の機会があればということで、初めて言われたことで今はっきりしたことを言えと言われるのは非常に困難だということを理解していただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 最初からそれをやるというよりは、自分としては翻訳機能をきちんと整備すれば自動的にというか、申請は必要なのですけれども、もう条件はそろっているんで、あとは翻訳機があれば認定を取ることで道の駅の充実につながるのではないかなという提案でした。

続いて、時間がないので5点目に行きたいと思います。キャンプ場ですとか、RVパークの件についてお伺いします。阿部議員もきっとビーチのキャンプ場のこともおっしゃっていましたが、自分としては市街地に、特に道の駅周辺にあればいいのではないかなと。RVパークについても、一番はきっと電源装置がもちろんあればいいのですけれども、ごみの処理だと思うのです。キャンピングカー、ある程度の大ききで旅をしていく中で、そこで宿泊ではなくて入浴施設があつたりだとか、トイレが近くにあるとか、いろんな規定もあるのですけれども、最終的にはごみの処理とトイレが近くにあつてというところかなと考えています。本来道の駅は宿泊する場所ではないので、自分は改めて整備するか、すぐに難しければプレで、試しに1週間だけやってみるとか、そういうチャレンジでもいいかなというふうに思っています。現在バラ園の芝のところは芝として使われているのですけれども、特に大きなイベントというのは盆踊りぐらいかなと。これも期間を限定して、例えば1週間なり2週間ちょっと試しにキャンプスペースにしてみても、どんなことができるかなということも何かいろいろできるのではないかなというふうに思っていますので、ぜひ今後RVパーク含め、道の駅のバラ園の芝ゾーンも少し活用していくことで充実した観光の宿泊に関しても少しは寄与できるのではないかなと考えていますので、引き続きご検討いただければと思います。

残り時間が少なくなったので、離島に関して少し触れたいと思います。7点目、教育委員会のほうなのですが、天売のほうがなかなかうまく進んでいないということは今日の答弁で分かりました。今公募期間中ですので、深く今後という話にはならないと思います。今の時点で12月末までに公募、入札してくれる業者がいるように頑張りたいかなというか、できる限りの情報提供はしていると思うのですけれども、いろいろ今後も大変

なのかなというふうに思うのですけれども、現時点でもうやれることは全てやって、あと待つだけなのか、その辺天売に関して少し答弁いただきたいと思います。

○議長（村田定人君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時34分

○議長（村田定人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えをいたします。

議員おっしゃったとおり今募集中ですので、詳しいお話というのはできませんけれども、実際に先ほどの答弁の中でもお話ししていますけれども、問合せがあります。できれば今月の27日までに手を挙げていただければありがたいのですが、もし手が挙がらなかったとしても、また再延長というのを考慮しなければならないというふうに思っております。

○議長（村田定人君） 6番、小寺光一君。

○6番（小寺光一君） 時間的には最後の質問となると思います。

天売のことと、あと焼尻です。焼尻も当初からすると何度もいろいろ延期になったりだとか、形が変わったりだとか、いろんなことがあって現在に至っていると思います。懇談会の中でも整備時期を延期することで検討する時間ができるということで、島民の方からそういう話があったと答弁にありました。今後答弁の中にもあったのですが、地域の意見を聞きながら検討するということですので、一応基本設計は終わった段階だと思うのですが、さらなる検討が今後あるというような答弁だったかなと私は認識していますが、今後あと何年かある中で再度島民の方も含めて検討がされていくのかどうか。そして、その中には離島の振興も、先ほど答弁の中にもあったとおり本当に公共施設としてはやっぱり大きな役割の施設だと思うのです。ただ、その施設がやっぱり島民の生活にも大きく変化もしてくるかもしれませんので、今後の検討についてどのように進めていくのか、その辺を最後にお聞きしたいと思います。

○議長（村田定人君） 教育長、濱野孝君。

○教育長（濱野 孝君） お答えをします。

時期的なものについては申し上げることはできませんけれども、島民の皆さんと本当にこれからの島、それからこの学校というものをどういうふうにしていったらいいのかというのをきちっとお話し合いをさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（村田定人君） これで6番、小寺光一君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村田定人君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。  
本日はこれで散会します。

（午後 2時37分）